資料１－５

草津市高齢者福祉計画
草津市介護保険事業計画

草津あんしんいきいきプラン
第 10 期計画（案）
（令和９年度～令和 11 年度）

令和９年３月
草津市

目　次

第１章　計画策定にあたって ・・・

第１章

計画策定にあたって

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の背景と趣旨

少子高齢化が顕著に進行している我が国の 65 歳以上人口(2025 年 9 月 15 日現在)は、3,619 万人で前年に比べて 5 万人減少したものの、高齢化率は 29.4%と、前年（29.3%）に比べて 0.1 ポイント上昇し、過去最高となりました。(総務省統計局)全国的には、2040 年には 65 歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口が増加すると見込まれています。高齢化の進展とともに、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等も増加する一方で、現役世代の生産年齢人口の減少も見込まれることから、どのように高齢者を支えていくかが大きな課題となっています。また、高齢化や人口減少のスピードは地域によって大きな差があり、高齢者の介護サービス需要や地域におけるサービス供給体制も様々であることから、地域軸・時間軸を踏まえたサービス提供体制確保の必要性が指摘されています。

本市では、すべての高齢者が安心していきいきと暮らせる社会を目指す「草津あんしんいきいきプラン」に加えて、平成 25（2013）年度からは、認知症の人やその家族を支える施策を推進するために「草津市認知症施策アクション・プラン」を策定して、高齢者施策に取り組んできました。令和 2（2020）年には国に先駆けて「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を制定しています。

本市においては、令和 4（2022）年度以降、出生数が死亡数を下回る自然減に転じ、転入超過による人口増加は続いているものの、将来的には人口減少に転じることが見込まれます。また、高齢化率は 22.5%（令和 8 年 4 月 1 日）で、全国や滋賀県に比べると低く、横ばい状態で推移しているものの、近年 75 歳以上人口比率の増加が続いています。ひとり暮らし高齢者の増加に加えて要介護認定率の上昇が顕著で、令和 5（2023）年には県平均を上回る状況となっています。

こうした本市の実情に即して、地域包括ケアシステムを深化させ、すべての高齢者が安心して暮らせる社会を目指して「草津あんしんいきいきプラン第 10 期計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2　計画について

（１）法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する高齢者の福祉に関する「老人福祉計画」と、介護保険法第 117 条に規定する介護サービスの給付に関する「介護保険事業計画」を一体的に作成するものです。

（２）計画の期間

本計画の計画期間は、令和 9（2027）年度から令和 11（2029）年度までの 3 年間です。

本計画は、全国的に高齢者人口がピークを迎える令和 22（2040）年を中長期的に見据えた計画とします。

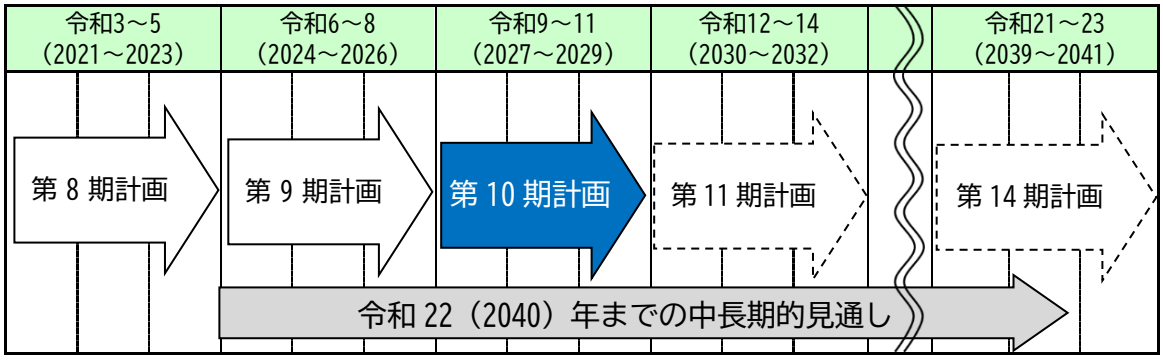

（３）関連計画との関係

本計画は、「第 6 次草津市総合計画」を上位計画とし、高齢者福祉施策や介護保険制度を円滑に推進することを目的に、「健康くさつ 21」「草津市地域福祉計画」および他の関連する計画との整合を図りつつ、これからの取り組むべき課題を明らかにするとともに、それらの課題解決に向けた取組を推進するものです。

○位置づけ

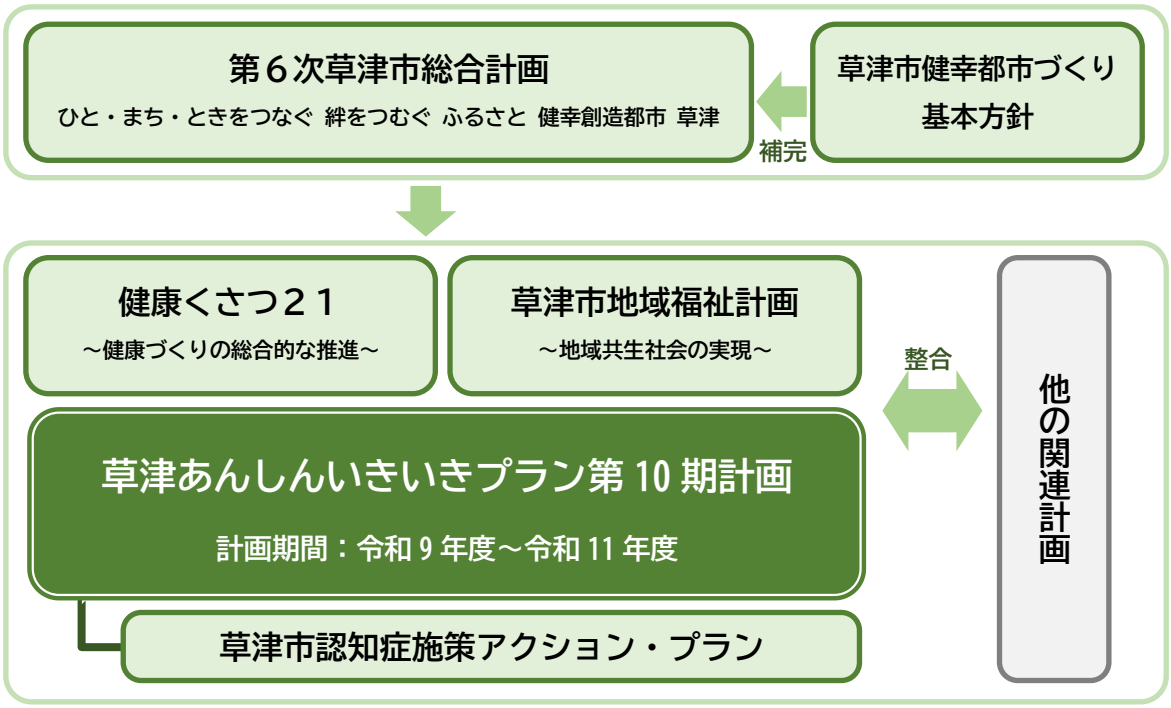
第６次草津市総合計画
ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津
補完
草津市健幸都市づくり基本方針
健康くさつ２１
～健康づくりの総合的な推進～
草津市地域福祉計画
～地域共生社会の実現～
草津あんしんいきいきプラン第 10 期計画
計画期間：令和 9 年度～令和 11 年度
草津市認知症施策アクション・プラン
整合
他の関連計画

（４）ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

ＳＤＧｓは 17 の目標・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを基本理念として掲げています。

「第 6 次草津市総合計画 第 2 期基本計画」では、第 1 期基本計画から引き続き、基本方針ごとに関連するＳＤＧｓの 17 の目標を示し、ＳＤＧｓという世界共通のものさしを用いることにより、多様なステークホルダーとの目標の共有と連携の強化を図り、取組をより一層進めることで、持続可能なまちの実現を目指します。



本計画につきましても、ＳＤＧｓを意識して取り組み、地域や関係団体など、社会における様々な担い手と連携しながら、高齢者の最善の利益が実現される社会を目指します。



３　日常生活圏域

介護保険事業計画では、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービス施設の整備状況などを総合的に勘案し、高齢化のピーク時までに目指すべき地域包括ケアシステムを念頭において、日常生活圏域を定めることとされています。

本市においては、小学校区を最小単位の生活基盤とした上で、高齢者保健福祉施策の取組の継続・発展の観点から、中規模である中学校区（6 学区）を日常生活圏域としています。

■草津市（全体）

総人口	141,490 人
高齢者人口	31,771 人
高齢化率	22.5%
要支援・要介護認定者数	6,323 人
認定率	19.6%

※要支援・要介護認定者数には、
住所地特例の人数を含む。（市外を含む）



■新堂中学校区（笠縫東、常盤）

総人口	15,826 人
高齢者人口	4,410 人
高齢化率	27.9%
要支援・要介護認定者数	783 人
認定率	17.8%

■草津中学校区（草津、大路、渋川）

総人口	33,522 人
高齢者人口	7,147 人
高齢化率	21.3%
要支援・要介護認定者数	1,399 人
認定率	19.8%

■松原中学校区（山田、笠縫）

総人口	18,875 人
高齢者人口	5,670 人
高齢化率	30.0%
要支援・要介護認定者数	1,237 人
認定率	21.7%

■老上中学校区（老上、老上西）

総人口	22,273 人
高齢者人口	3,981 人
高齢化率	17.9%
要支援・要介護認定者数	794 人
認定率	20.0%

■玉川中学校区（玉川、南笠東）

総人口	20,174 人
高齢者人口	4,226 人
高齢化率	20.9%
要支援・要介護認定者数	785 人
認定率	18.7%

■高穂中学校区（志津、志津南、矢倉）

総人口	30,820 人
高齢者人口	6,337 人
高齢化率	20.6%
要支援・要介護認定者数	1,204 人
認定率	19.0%

資料：総人口、高齢者人口は住民基本台帳（令和 8 年 4 月 1 日）
要支援・要介護認定者数・認定率(第 1 号被保険者のみ)は草津市資料（令和 7 年 10 月 1 日現在）

4　計画の策定体制

（1）委員会の開催

学識経験者や保健医療・福祉関係者、公募による被保険者代表者等が参画する「草津市あんしんいきいきプラン委員会」において審議を行い、幅広い意見の反映に努めました。

（2）高齢者の生活と意識に関する調査の実施

本市の高齢者の現状や地域の実態などを把握するために、アンケートおよび聞き取りによる実態調査を実施し、地域の実態把握、課題抽出等に努めました。

調査名	草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	草津市在宅介護実態調査
調査目的	生活支援の充実、高齢者の社会参加や支え合いの体制づくり、介護予防の推進等のために必要な社会資源の把握等を行う。	高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討する。
調査対象	市内在住の 65 歳以上の市民のうち、要介護１～5 の認定を受けていない方：5,500 人（無作為抽出）	市内在住の在宅で生活をする要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」を行い、調査期間中に認定調査を受けた方：603 人
調査方法	郵送配布、郵送回収またはインターネット回答によるアンケート調査	認定調査員による聞き取り調査
調査期間	令和 7 年 12 月 10 日 ～令和 8 年 1 月 13 日	令和 7 年 10 月 1 日 ～令和 8 年 5 月 25 日
回収状況	有効回収数　3,336 件 （有効回収率 60.6%）	有効回収数　603 件 （有効回収率 100%）

（３）事業所に対する調査の実施

調査名	在宅生活改善調査	居所変更実態調査	介護人材実態調査
調査目的	自宅等にお住まいの方で、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を抽出する。	過去１年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討する。	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格有無別などの詳細な分析を行い、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討する。
調査対象	居宅介護支援事業所：39件 小規模多機能型居宅介護事業所：10件 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1件 合計 50 件	地域密着型介護老人福祉施設：5件 認知症対応型共同生活介護事業所：7件 介護医療院：1件 介護老人保健施設：2件 介護老人福祉施設：8件 サービス付き高齢者向け住宅：8件 住宅型有料老人ホーム：8件 合計 39 件	地域密着型介護老人福祉施設：5件 認知症対応型共同生活介護事業所：7件 地域密着型通所介護事業所：19件 認知症対応型通所介護事業所：1件 小規模多機能型居宅介護事業所：10件 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1件 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1件 合計 44 件
調査方法	メール		
調査期間	令和 8 年 2 月 10 日～3 月 16 日		
回収状況	有効回収数　46 件 （有効回収率 92.0%）	有効回収数　27 件 （有効回収率 69.2%）	有効回収数　29 件 （有効回収率 65.9%）

（４）パブリックコメントの実施

計画策定にあたって、広く市民の意見を求めるためにパブリックコメントを実施します。（実施期間：令和 9 年 1 月予定）

5　国の基本指針（制度改正の内容）の概要(令和 8 年 7 月)

国が提示した第 10 期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイントは以下のとおりです。

1．介護サービス基盤の計画的な整備	
	① 介護保険事業（支援）計画の策定 ○都道府県と市町村が 2040 年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識のもと地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。 ○都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。 ○確認すべき指標や状況の提示等により地域の現状把握・分析や計画策定を支援。 ② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築 ○地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、新たな類型を含む特例介護サービスの活用等）について議論。 ○医療との連携状況や高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。
2．地域包括ケアシステムの深化	
	① 多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。 ② 頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。 ③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。
3．介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等	
	① 介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置。 ② テクノロジーの更なる活用、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

第２章

高齢者を取り巻く現状と将来の姿

第２章　高齢者を取り巻く現状と将来の姿

１　高齢者の現状

（１）人口構造

草津市の人口の推移をみると、総人口は緩やかに増加傾向にあり、令和 8（2026）年 4 月 1 日現在で 141,490 人となっています。

年齢 3 区分人口の推移でみると、高齢者（65 歳以上）人口の増加が続いていますが、そのペースは緩やかになっています。

【近年の総人口の推移】

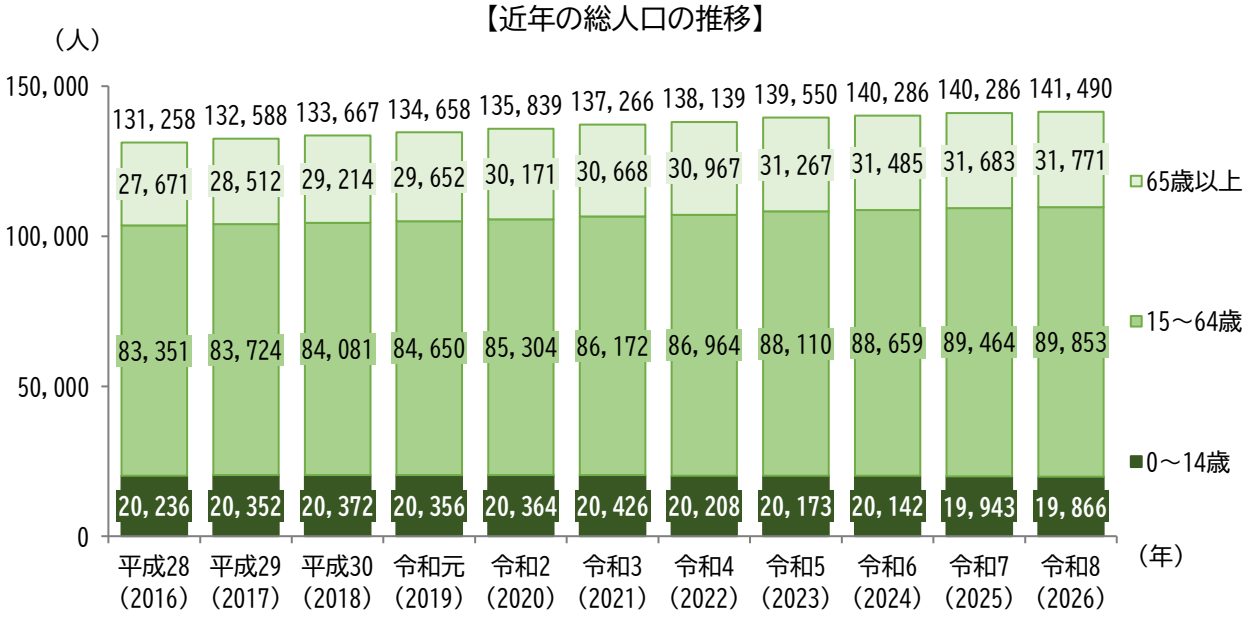

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在、令和 8 年のみ 4 月 1 日現在）

【近年の年齢３区分人口構成比の推移】

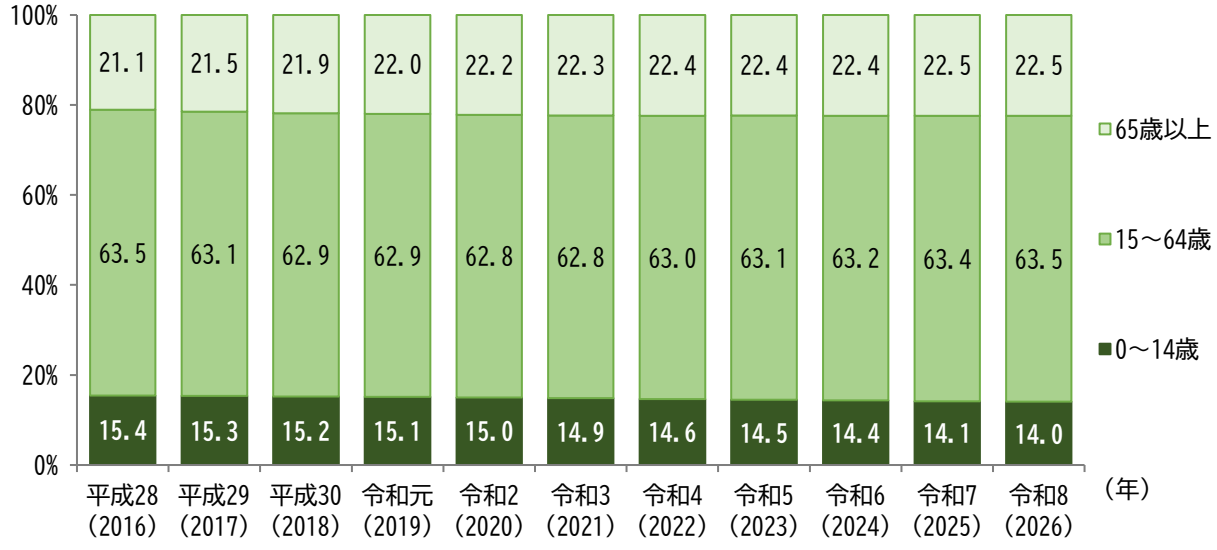

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在、令和 8 年のみ 4 月 1 日現在）

（２）高齢者人口および高齢化率の推移

住民基本台帳の人口で近年の動向をみると、令和 8 年 4 月 1 日現在の高齢者（65 歳以上）人口は 31,771 人となっています。総人口に占める高齢者人口の比率（高齢化率）は 22.5%、75 歳以上人口の比率は 13.4%となっており、高齢化率は横ばいの一方、75 歳以上人口の比率の増加が続いています。

【高齢者人口および高齢化率の推移】

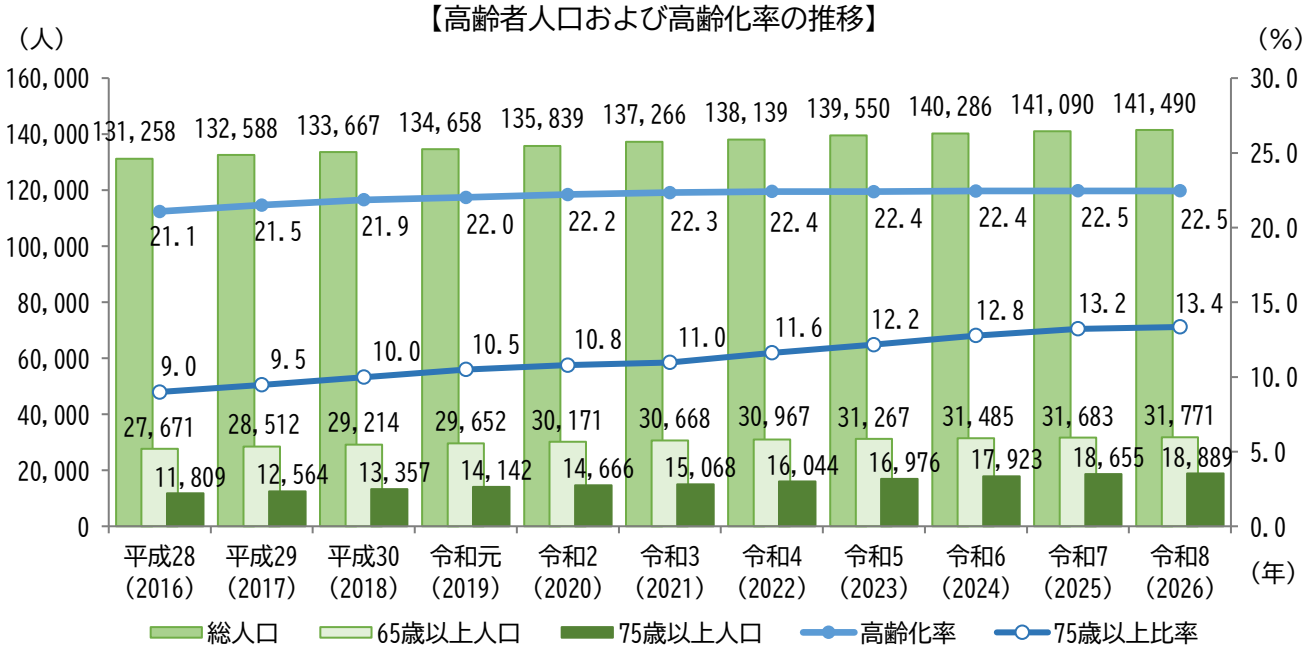

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在、令和 8 年のみ 4 月 1 日現在）

学区別人口をみると、高齢者人口は、笠縫、笠縫東、草津の順で多くなっています。高齢化率は、常盤、山田、笠縫の順で高くなっています。

【学区(区)別人口・高齢化率】

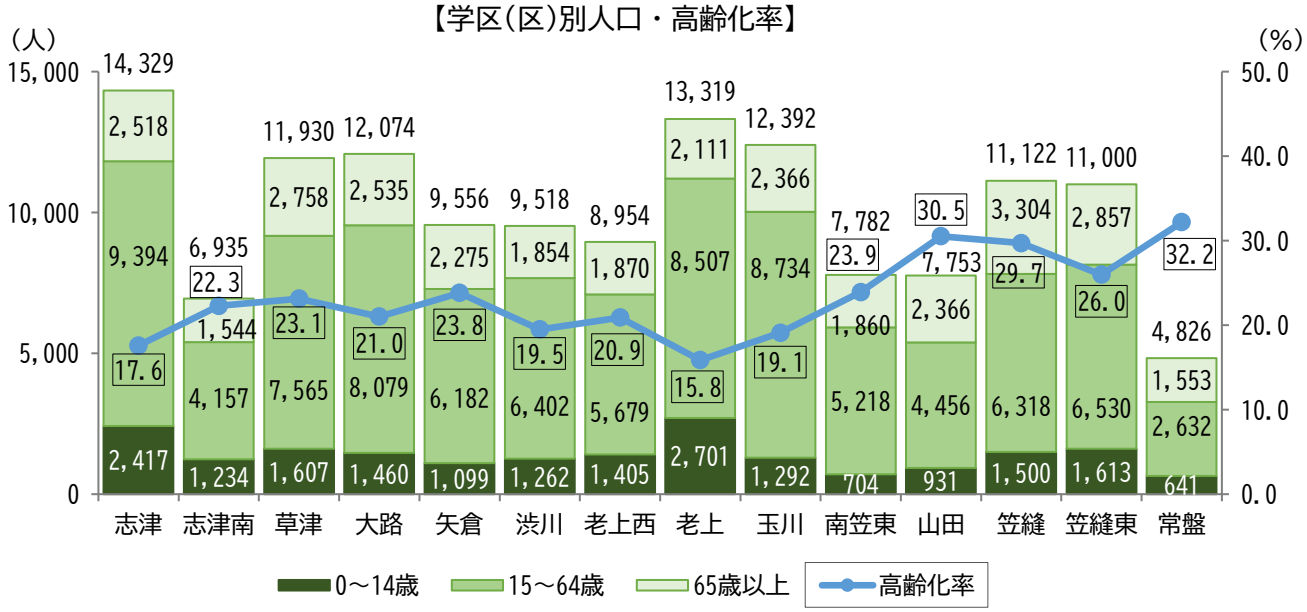

資料：住民基本台帳（令和 8 年 4 月 1 日現在）

高齢化率を全国、県と比較すると、本市の高齢化率は、全国に比べて約 7 ポイント、県に比べて約 5 ポイント低く、近年は横ばいで推移しています。

【高齢化率の推移】

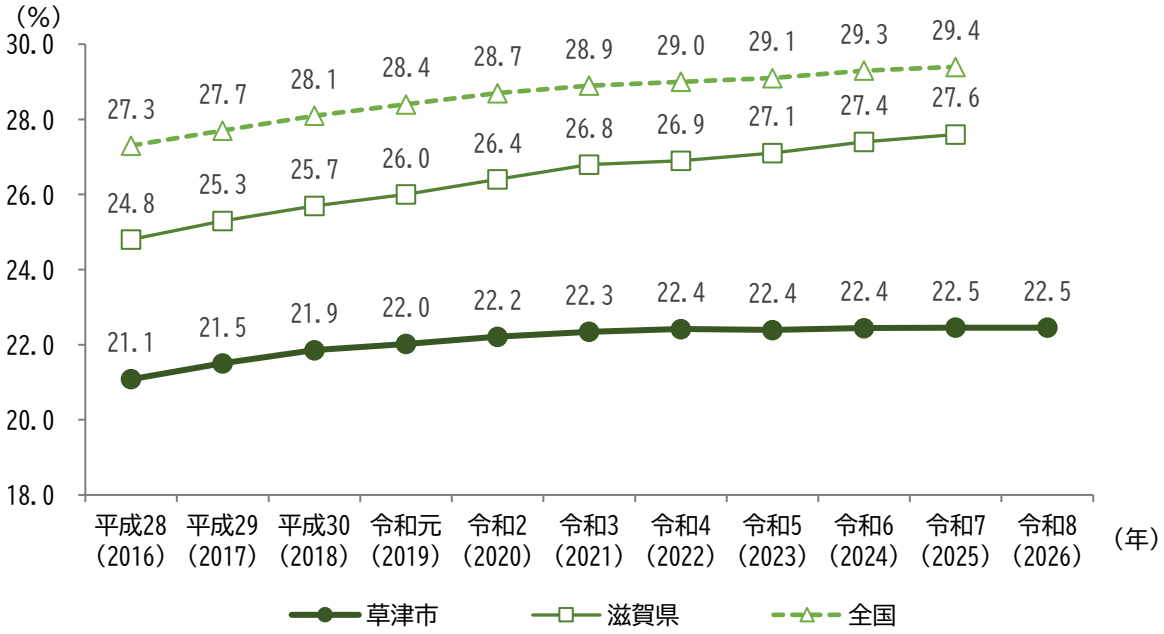

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在、令和 8 年のみ 4 月 1 日現在）

※国・県については滋賀県「令和 7 年滋賀県推計人口年報」より（各年 10 月 1 日現在）

（3）高齢者世帯数の推移

高齢者の世帯総数は右肩上がりで増加しており、平成 27 年と令和 2 年を比較すると、全体で 1,849 世帯増加しています。また、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯の伸び率は高く、これらの世帯の占める割合が高くなっています。

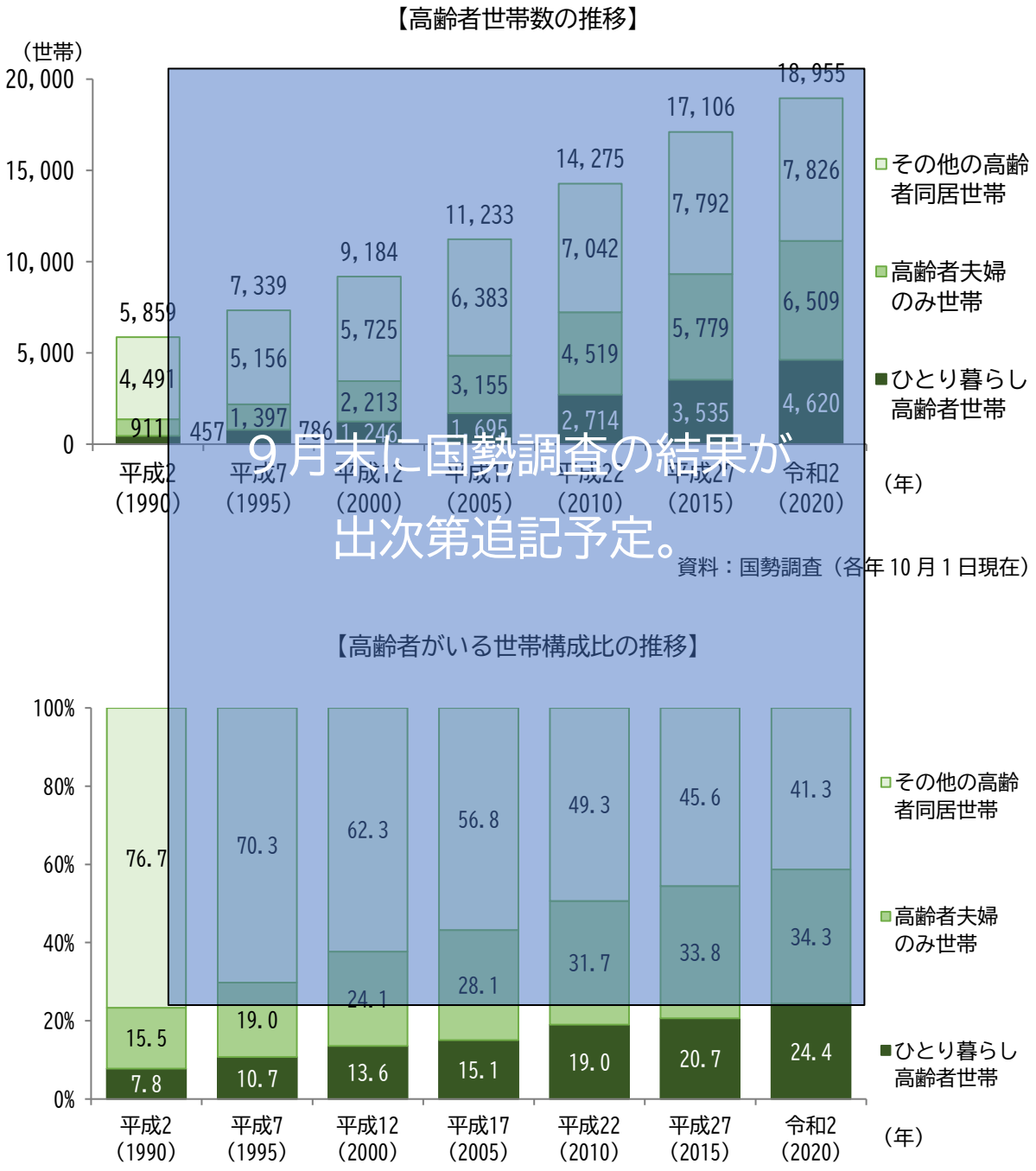

９月末に国勢調査の結果が出次第追記予定。

（４）就業等の状況

国勢調査によれば令和２年10月１日現在で、65歳以上の就業者数は6,776人となっており、増加傾向で推移しています。産業分類別では第３次産業の就業者が4,471人と多く、平成２年以降増加の一途にあります。

高齢者人口に対する就業率をみると、近年は増加傾向で推移しています。

【高齢者の就業者数の推移】

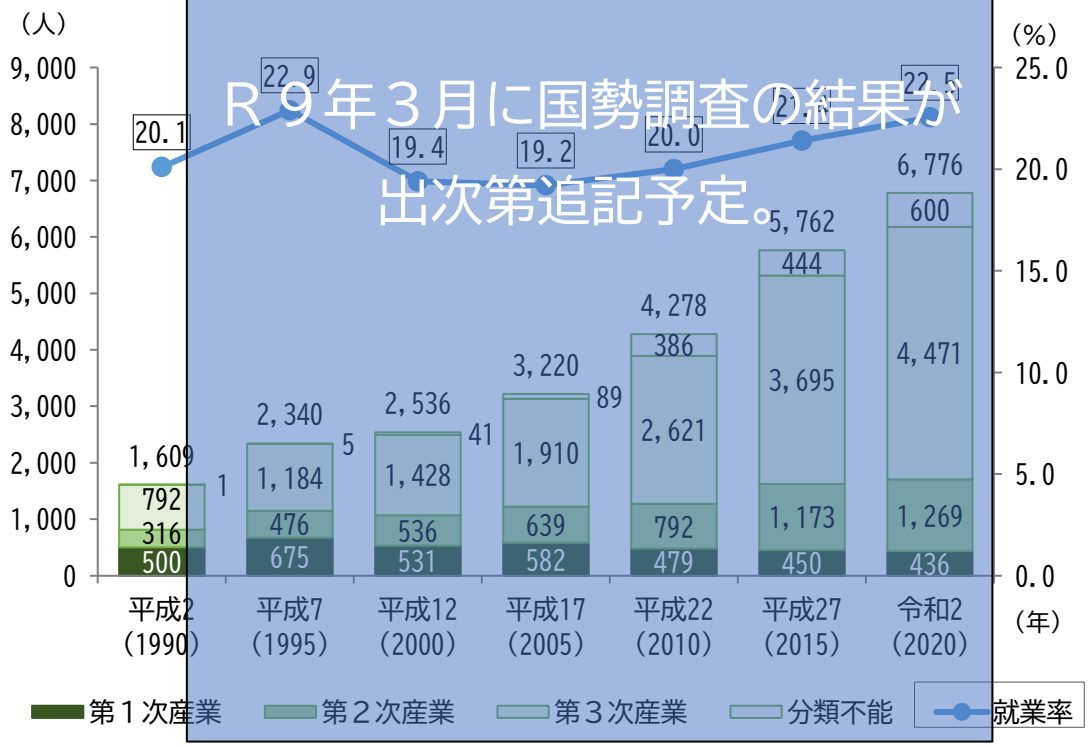

R９年３月に国勢調査の結果が出次第追記予定。

資料：国勢調査（各年10月１日現在）

（５）高齢者に関わる地域活動等の状況

本市では、老人クラブなどを中心とした高齢者の交流・互助活動や、地域サロンなど地域の身近なところで気軽に集うことのできる場づくりなど、各地域の創意工夫を生かした取組がなされています。

老人クラブ活動については、クラブ数と会員数は令和元年以降、減少傾向が続いており、令和７年に大きく減少しました。地域サロンの実施箇所数は横ばいで推移しています。

【老人クラブ数・会員数の推移】

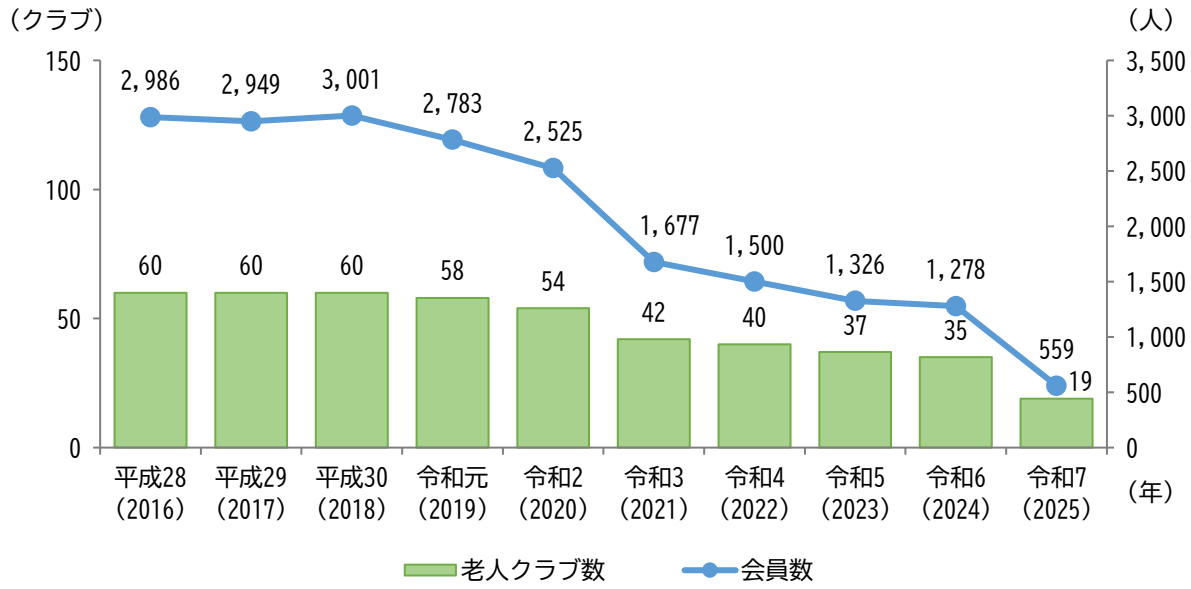

資料：草津市老人クラブ連合会（各年４月１日現在）

【地域サロンの実施箇所数の推移】

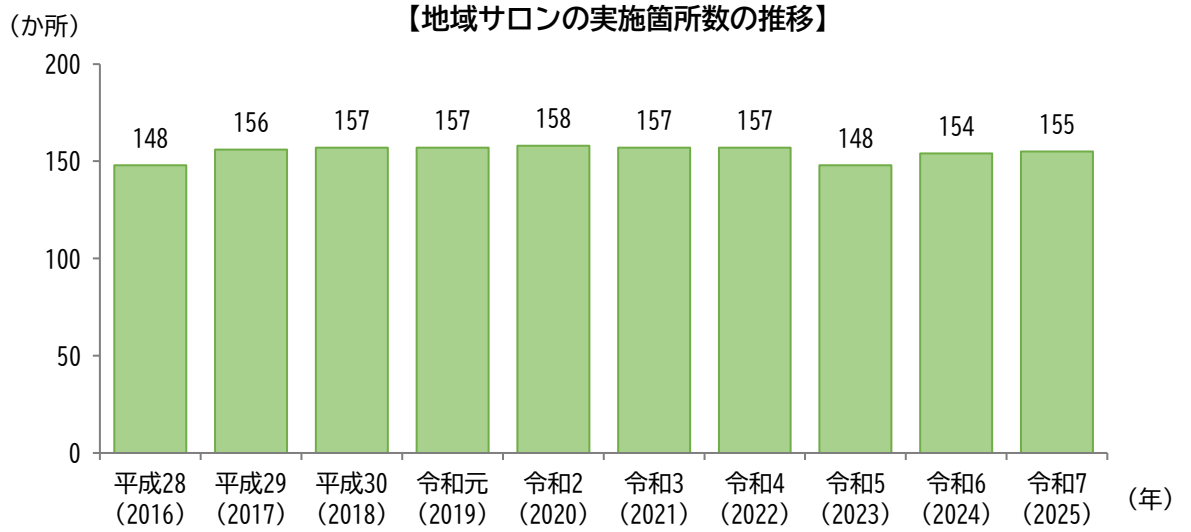

資料：草津市資料（各年度末現在）

２　要支援・要介護認定者の現状

（１）要支援・要介護認定者数および認定率の推移

本市の要支援・要介護認定者数は増加傾向で推移しています。要支援・要介護認定者数は、令和 8 年 2 月 1 日現在で 6,323 人となっており、この 3 年間で 519 人の増加がみられます。内訳をみると、介護予防サービスの対象である要支援認定者（要支援 1・2）が 1,691 人、介護サービスの対象である要介護認定者（要介護 1～5）が 4,632 人となっています。要支援・要介護度別では、要介護 1 が 1,871 人（構成比 29.6%）と最も多くなっています。

【要支援・要介護度別認定者数】

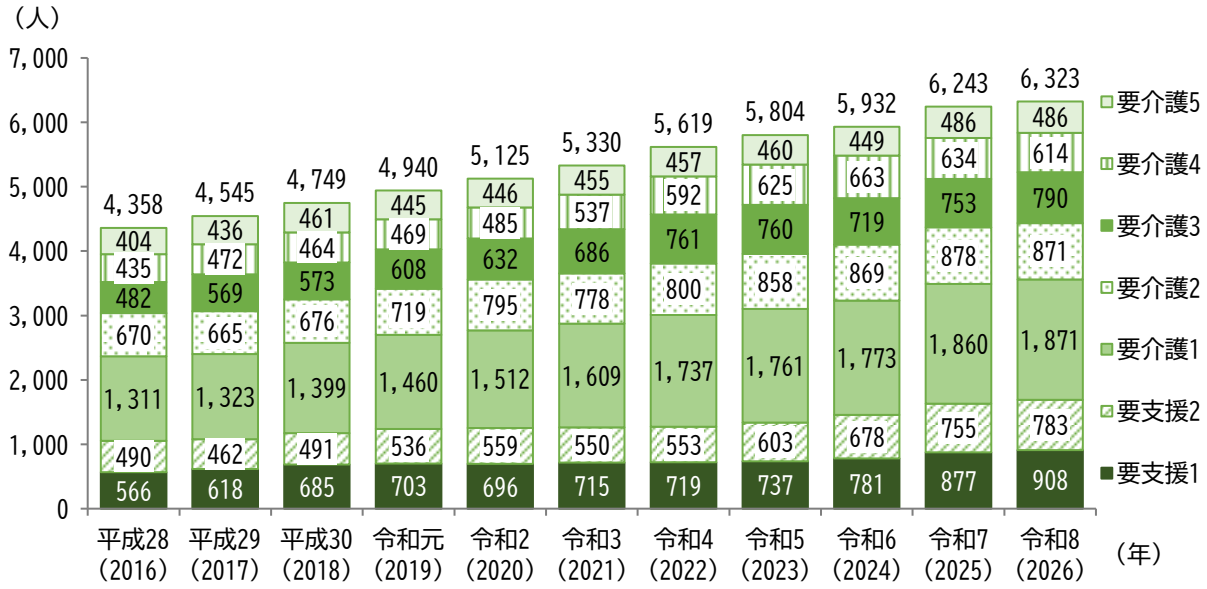

資料：介護保険事業状況報告（各年 10 月 1 日現在、令和 8 年のみ 2 月 1 日現在）

日常生活圏域別に要支援・要介護認定者数をみると、草津、高穂、松原で認定者数が多くなっています。各圏域の近年の推移は、増加傾向にあります。

【日常生活圏域別 要支援・要介護認定者数の推移】

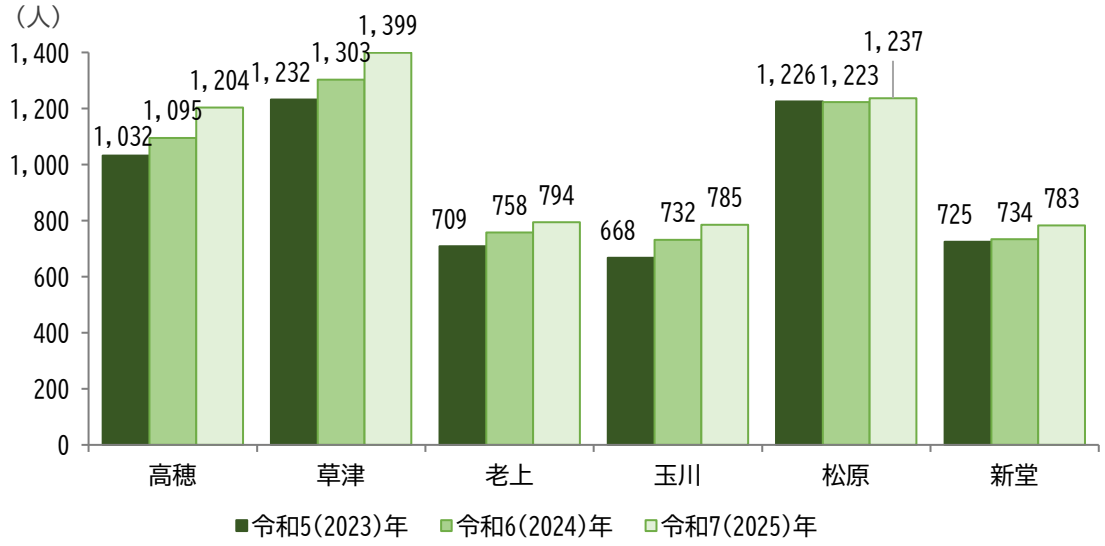

資料：草津市資料（各年 10 月 1 日現在）
※第 1 号被保険者のみで住所地特例の人数は含まない

高齢者人口に占める認定者数の割合である認定率は、本市は全国・県と比べて認定率が低い地域でしたが、認定率の上昇傾向が続き、令和 7、8 年には県を上回っています。直近 3 年間の上昇幅は、全国、県よりも大きくなっています。

【認定率の推移】

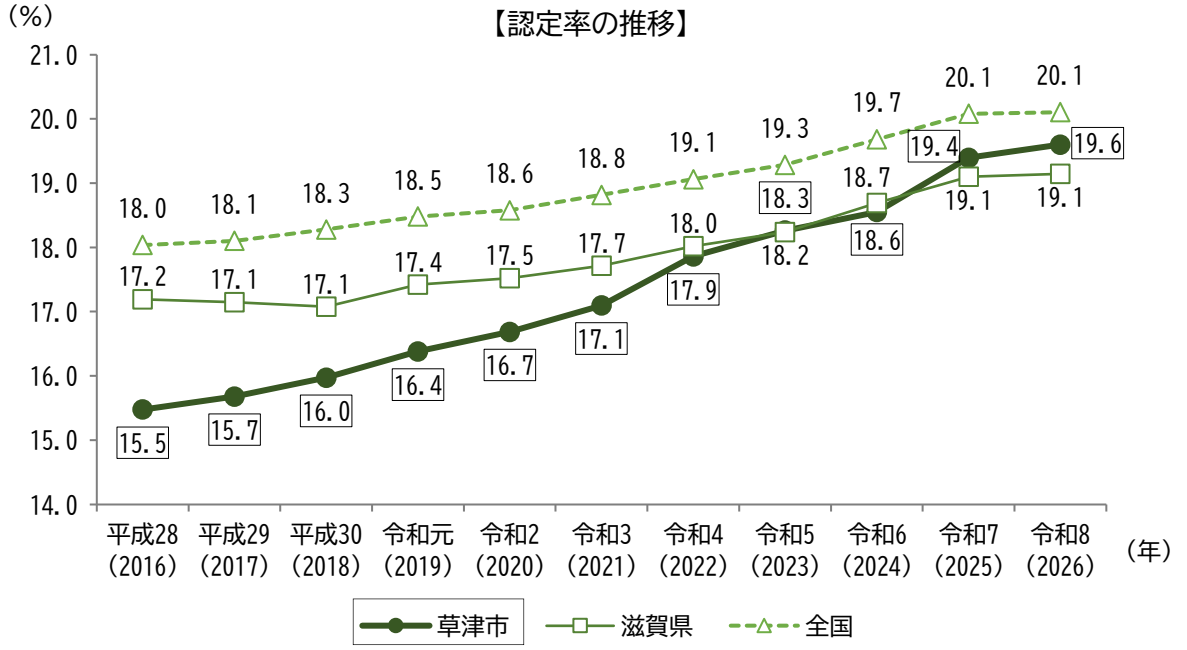

資料：介護保険事業状況報告（各年 10 月 1 日現在、令和 8 年のみ 2 月 1 日現在）
※認定率は、第 1 号被保険者の認定者数÷第 1 号被保険者数で算出しています。
※住民基本台帳に基づく住所地特例の人数を含んだ令和 8 年草津市の認定率は 7 ページに記載しています。

（２）介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの利用状況を１か月あたりの利用人数でみると、介護予防サービス、介護サービスともに増加傾向にあります。また、介護予防サービスについては、居宅サービスの実績値が計画値を上回っています。介護サービスについては、全体では実績値が計画値を下回っています。

介護保険サービスの利用状況（各年度の月平均）　（単位：人/月）

	介護予防サービス						介護サービス					
	令和 6(2024)年度			令和 7(2025)年度			令和 6(2024)年度			令和 7(2025)年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス	1,182	1,409	119.2%	1,226	1,591	129.8%	9,186	8,967	97.6%	9,589	9,369	97.7%
訪問介護	-	-	-	-	-	-	861	867	100.7%	894	925	103.5%
訪問入浴介護	0	0	-	0	1	-	63	68	108.1%	67	71	105.5%
訪問看護	77	117	151.7%	80	133	166.7%	809	869	107.4%	840	934	111.2%
訪問リハビリテーション	8	9	107.3%	9	10	105.6%	110	92	83.8%	114	105	92.1%
居宅療養管理指導	17	23	136.3%	19	25	132.9%	612	667	108.9%	636	751	118.0%
通所介護	-	-	-	-	-	-	1,137	1,076	94.6%	1,229	1,076	87.6%
通所リハビリテーション	47	45	95.4%	49	54	109.9%	316	284	89.9%	328	271	82.7%
短期入所生活介護	6	4	69.4%	6	3	41.7%	289	282	97.5%	302	302	99.8%
短期入所療養介護（介護老人保健施設）	0	0	-	0	0	-	35	34	96.9%	36	30	84.5%
短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
短期入所療養介護（介護医療院等）	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
福祉用具貸与	467	554	118.6%	484	625	129.1%	2,052	1,987	96.8%	2,131	2,060	96.6%
福祉用具購入費	10	9	86.7%	11	12	104.5%	25	26	105.0%	26	30	113.5%
住宅改修費	16	10	65.1%	16	14	84.4%	20	17	85.0%	20	19	94.2%
特定施設入居者生活介護	2	4	191.7%	2	4	191.7%	56	62	110.1%	59	66	111.0%
介護予防支援・居宅介護支援	532	634	119.2%	550	712	129.5%	2,801	2,636	94.1%	2,907	2,731	93.9%
地域密着型サービス	9	9	99.1%	11	11	99.2%	1,044	1,018	97.5%	1,072	1,060	98.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	-	-	7	7	96.4%	7	8	115.5%
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	0	0	-	0	0	-	543	536	98.7%	563	566	100.6%
認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-	22	21	93.6%	22	26	117.0%
小規模多機能型居宅介護	9	9	99.1%	11	11	99.2%	177	170	96.0%	184	173	94.2%
認知症対応型共同生活介護	0	0	-	0	0	-	126	122	96.6%	126	122	96.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-	-	-	-	145	144	99.5%	145	145	99.7%
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-	24	19	78.1%	25	21	83.0%
施設サービス	-	-	-	-	-	-	726	713	98.2%	756	725	95.9%
介護老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	486	484	99.6%	511	497	97.3%
介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	165	169	102.3%	165	164	99.3%
介護医療院	-	-	-	-	-	-	75	60	80.6%	80	64	80.0%

資料：介護保険事業状況報告

※1 人の利用者が複数種類のサービスを使う場合があるため、合計値は延利用数であり、実利用数ではない。
※端数処理により、各サービスの小計、合計に一致しないことがある。
※月平均が１未満のものも０と表記されています。

給付費実績をみると、介護予防サービス、介護サービスともに増加傾向にあります。また、介護予防サービスについては、全体では実績値が計画値を上回っています。介護サービスについては、全体では実績値が計画値をやや下回っています。

給付費の状況（各年度）　　（単位：千円）

	介護予防サービス						介護サービス					
	令和 6(2024)年度			令和 7(2025)年度			令和 6(2024)年度			令和 7(2025)年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス	138,951	168,390	121.2%	144,141	196,345	136.2%	4,056,581	4,008,723	98.8%	4,267,644	4,237,049	99.3%
訪問介護	-	-	-	-	-	-	720,883	781,689	108.4%	749,696	903,602	120.5%
訪問入浴介護	0	0	-	0	345	-	55,907	58,117	104.0%	59,561	58,936	99.0%
訪問看護	25,073	39,212	156.4%	26,102	47,778	183.0%	382,503	402,967	105.4%	397,855	445,037	111.9%
訪問リハビリテーション	3,220	2,553	79.3%	3,666	3,275	89.3%	43,972	31,218	71.0%	45,656	41,339	90.5%
居宅療養管理指導	1,681	2,527	150.3%	1,884	2,674	141.9%	83,352	90,702	108.8%	86,749	105,987	122.2%
通所介護	-	-	-	-	-	-	1,150,546	1,079,210	93.8%	1,242,147	1,044,150	84.1%
通所リハビリテーション	17,905	19,153	107.0%	18,706	22,465	120.1%	259,216	234,323	90.4%	269,598	221,389	82.1%
短期入所生活介護	2,174	1,682	77.4%	2,176	733	33.7%	290,851	272,157	93.6%	304,392	320,379	105.3%
短期入所療養介護（介護老人保健施設）	0	51	-	0	0	-	37,891	37,736	99.6%	39,142	33,376	85.3%
短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
短期入所療養介護（介護医療院等）	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
福祉用具貸与	36,762	47,639	129.6%	38,102	54,303	142.5%	322,535	319,472	99.1%	335,117	337,092	100.6%
福祉用具購入費	2,859	2,606	91.1%	3,102	3,906	125.9%	8,770	9,462	107.9%	9,090	10,897	119.9%
住宅改修費	15,910	11,510	72.3%	15,910	14,231	89.4%	19,643	17,531	89.2%	19,643	17,944	91.3%
特定施設入居者生活介護	1,386	3,653	263.5%	1,388	3,941	283.9%	138,699	157,211	113.3%	145,882	161,589	110.8%
介護予防支援・居宅介護支援	31,981	37,804	118.2%	33,105	42,694	129.0%	541,813	516,928	95.4%	563,116	535,332	95.1%
地域密着型サービス	6,657	7,455	112.0%	8,207	10,654	129.8%	1,977,866	1,924,354	97.3%	2,017,310	1,981,012	98.2%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	-	-	15,324	12,949	84.5%	15,343	13,483	87.9%
夜間対応型訪問介護	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	-	-	-	-	-	-	459,866	450,936	98.1%	477,072	471,061	98.7%
認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-	23,876	22,843	95.7%	23,906	27,295	114.2%
小規模多機能型居宅介護	6,657	7,455	112.0%	8,207	10,654	129.8%	454,574	435,382	95.8%	472,870	449,221	95.0%
認知症対応型共同生活介護	0	0	-	0	0	-	412,546	396,248	96.0%	413,068	401,598	97.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-	-	-	-	537,396	544,595	101.3%	538,076	548,624	102.0%
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-	74,284	61,400	82.7%	76,975	69,730	90.6%
施設サービス	-	-	-	-	-	-	2,689,662	2,666,894	99.2%	2,804,754	2,707,953	96.5%
介護老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	1,676,451	1,690,789	100.9%	1,765,167	1,730,566	98.0%
介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	641,585	673,555	105.0%	642,396	662,618	103.1%
介護医療院	-	-	-	-	-	-	371,626	302,550	81.4%	397,191	314,769	79.2%
合計	145,608	175,845	120.8%	152,348	206,999	135.9%	8,724,109	8,599,971	98.6%	9,089,708	8,926,015	98.2%

資料：介護保険事業状況報告

（３）介護予防・生活支援サービスの利用状況

訪問型サービスのうち、介護予防型訪問サービスと生活支援型訪問サービスは令和 6 年度に増加しましたが、令和 7 年度には減少しています。生活サポート事業は減少傾向にあります。

通所型サービスでは、介護予防型デイサービスは増加傾向にありますが、活動型デイサービスは令和 6 年度に減少しましたが、令和 7 年度には増加しています。

介護予防・生活支援サービス給付費の状況（単位：件、千円）

サービスの種類	令和 5（2023）年度		令和 6（2024）年度		令和 7（2025）年度	
	件数（月平均）	金額	件数（月平均）	金額	件数（月平均）	金額
訪問型サービス						
介護予防型訪問サービス	42	9,834	47	11,553	42	10,244
生活支援型訪問サービス	79	8,479	92	10,192	90	9,895
生活サポート事業	27	367	21	326	18	280
通所型サービス						
介護予防型デイサービス	233	82,345	275	98,753	295	99,035
活動型デイサービス	145	17,602	116	15,111	123	16,572

資料：草津市資料

3　高齢者人口および要支援・要介護認定者数の将来推計

（1）高齢者人口の将来推計

計画期間における推計人口は、要支援・要介護者数の推計や介護保険サービスの事業量推計などに用いる基礎データとなります。

これによると、計画期間である令和 9～11 年においては、本市の総人口、高齢者人口はともに増加し、令和 11 年の高齢者人口は 32,799 人に達すると見込まれます。なお、長期的な推計によれば、総人口は令和 12 年をピークに減少に転じますが、高齢者人口は増加が続き、令和 22 年には総人口 139,219 人、高齢者人口 39,179 人に達すると想定されます。

【高齢者の将来人口推計】

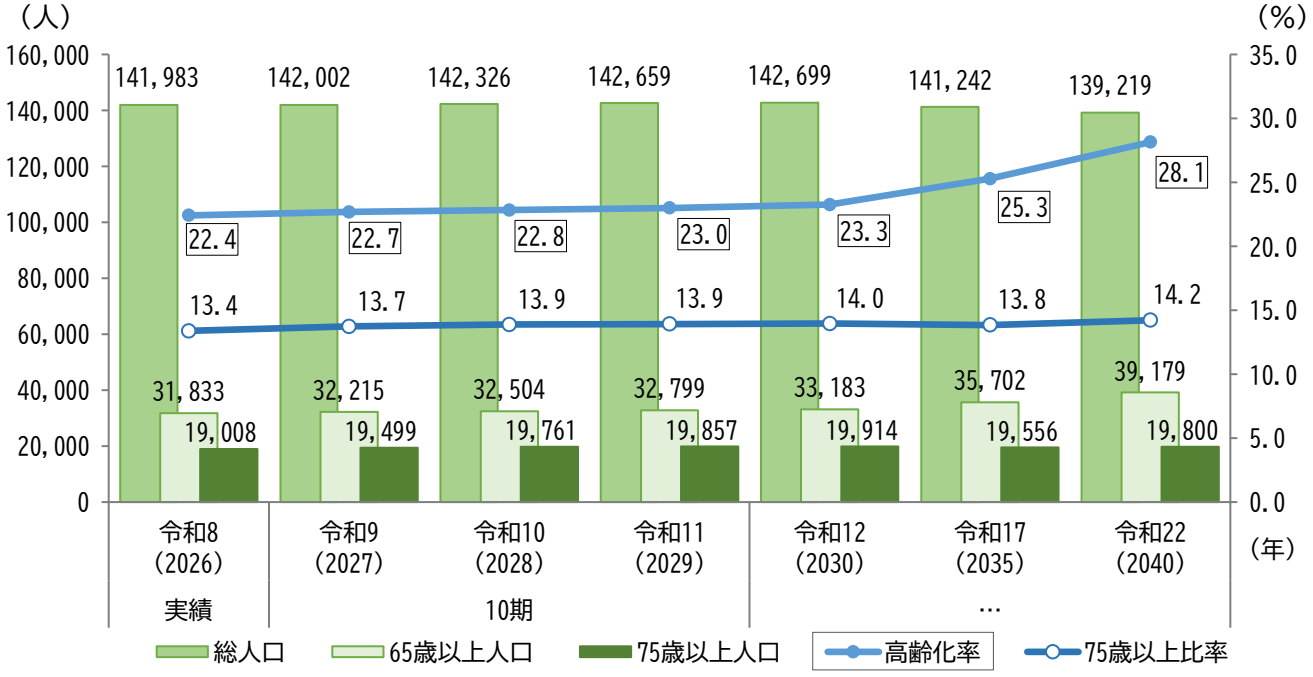

資料：草津市推計（10 月 1 日推計、令和 8 年のみ 7 月末日現在）

（２）要支援・要介護認定者数の将来推計

推計人口および令和 3～5 年の要支援・要介護認定者数のデータを用いて、計画期間における要支援・要介護認定者数の推計を行いました。

推計結果によれば、計画期間である令和 6～8 年において認定者数は増加が続き、令和 8 年度には 6,453 人に達するものと見込まれます。なお、長期的な推計によれば、その後も認定者数の増加は続き、令和 22 年には 8,388 人になると想定されます。

【要支援・要介護認定者数の推計】

検討中



資料：草津市推計（10 月 1 日推計）

4　草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について

■介護の状況について

（１）介護・介助が必要になった主な原因

○10.5%の人が普段の生活で介護・介助が必要と回答しており、介護・介助が必要になった主な原因は、「高齢による衰弱」が 25.6%、「心臓病」が 14.2%、「糖尿病」と「骨折・転倒」がそれぞれ 13.1%となっています。

○前回の調査時では、10.2%の人が普段の生活で介護・介助が必要と回答しており、ほぼ同じ割合となっています。

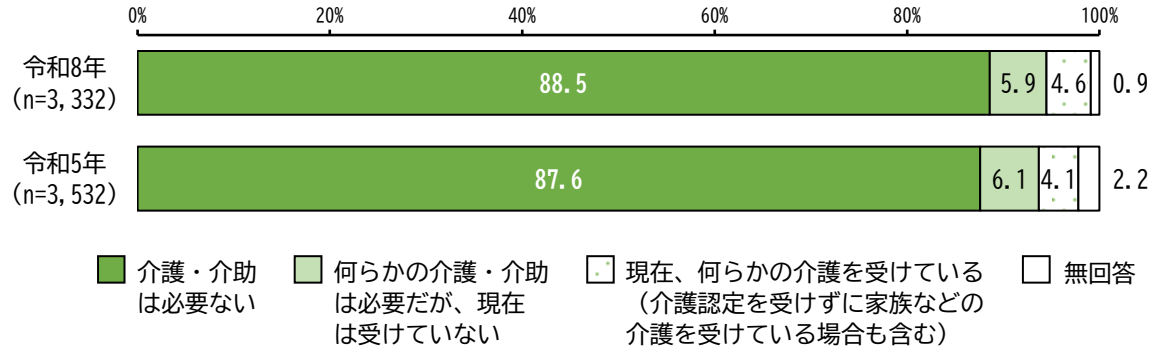

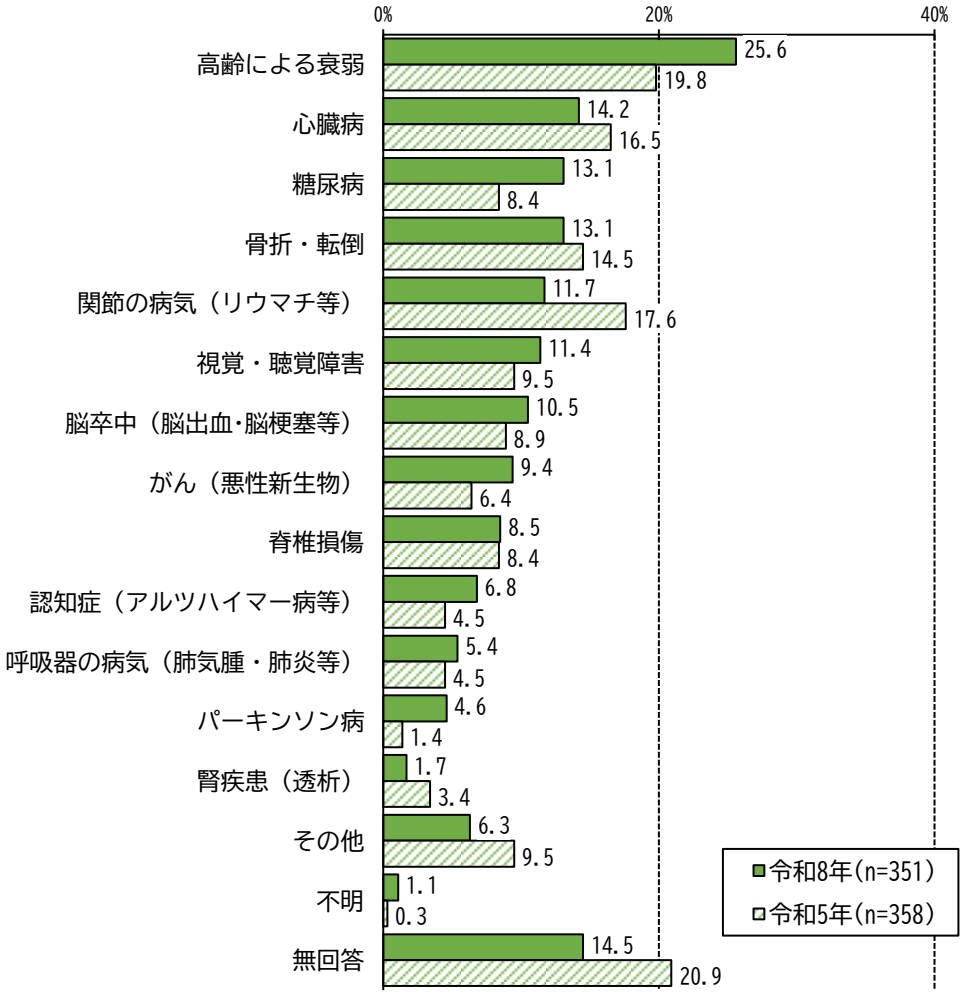

■外出の状況について

（１）外出の頻度

○週 2 回以上外出する人は全体の 86.5%で、うち 44.2%の人が週 5 回以上外出しています。前回の調査と比べて、週 5 回以上外出する人は 3.0 ポイント増加しています。

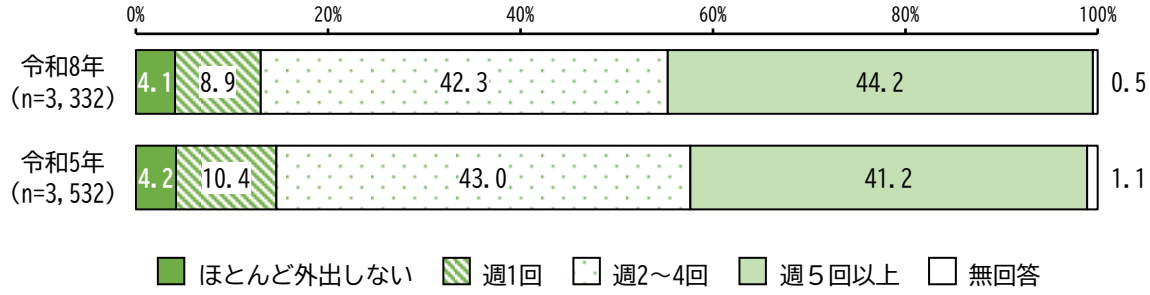

（２）外出への意識

○意識的に外出を控えている人が 16.1%おり、前回の調査と比べて 15.4 ポイント減少しています。外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」が 53.2%と最も多く、次いで「交通手段がない」「トイレの心配（失禁など）」「外での楽しみがない」がそれぞれ約 20%となっています。前回の調査では最も高かった「その他」は大きく減少しており、その要因として新型コロナウイルス感染症の流行の落ち着きが考えられます。

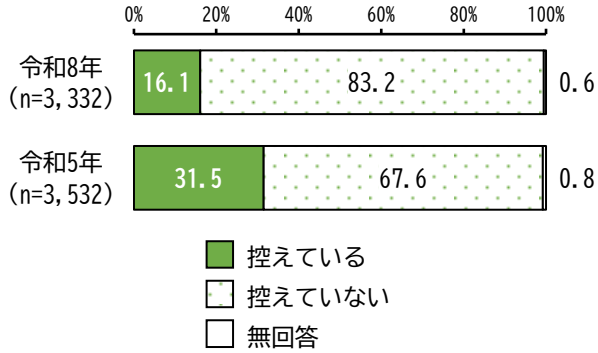

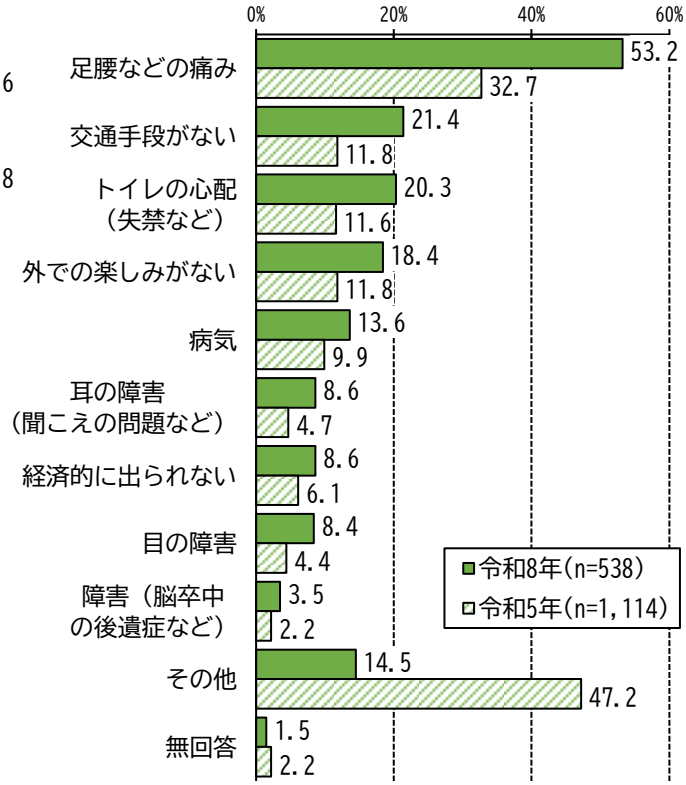

■毎日の生活について

（１）趣味

○趣味があるかについては、「趣味あり」が 75.7%と前回の調査時から 2.3 ポイント増加しています。

○要介護度別にみると、要介護度が高くなるほど趣味があると答える人が少なくなっていますが、今回の調査では要支援者のうち趣味があると回答した人が 60%を超えています。

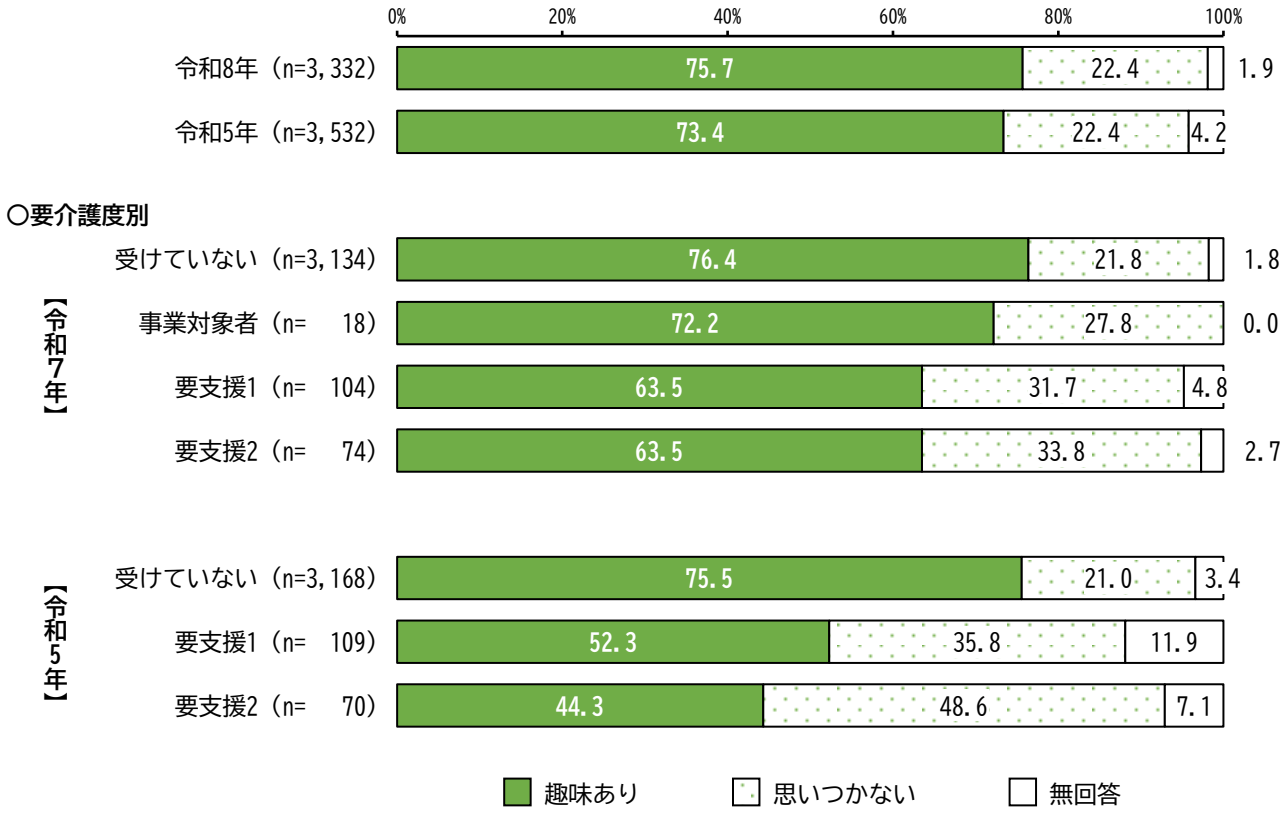

（２）生きがい

○生きがいがあるかについては、「ある」が 62.3%と前回の調査時から 2.8 ポイント増加しています。

○要介護度別にみると、要介護度が高くなるほど生きがいがあると回答した人が少なくなっています。

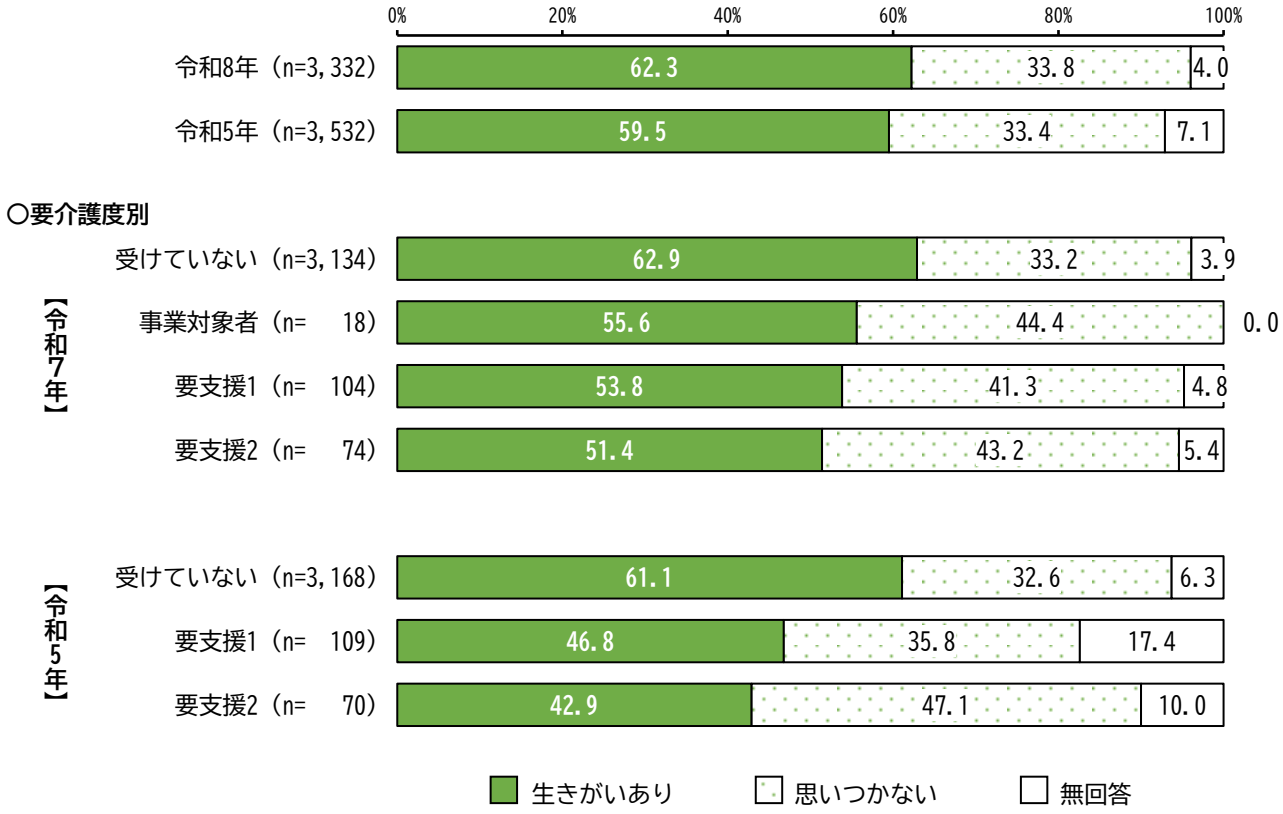

■地域での活動について

（１）地域の会・グループ等への参加頻度

○地域の会やグループ等に参加している人は 76.2%であり、前回の調査時から 2.7 ポイント増加しています。

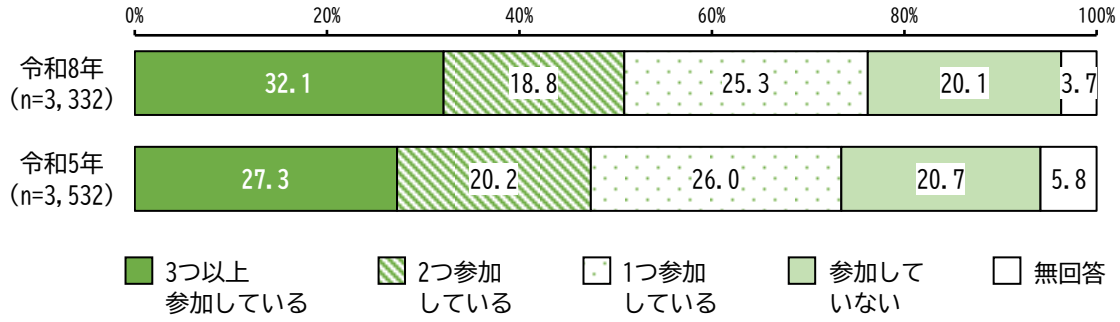

（２）地域の会・グループ等への参加意向

○56.1%の人が健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として参加してみたいと回答しており、前回の調査時から 3.9 ポイント増加しています。

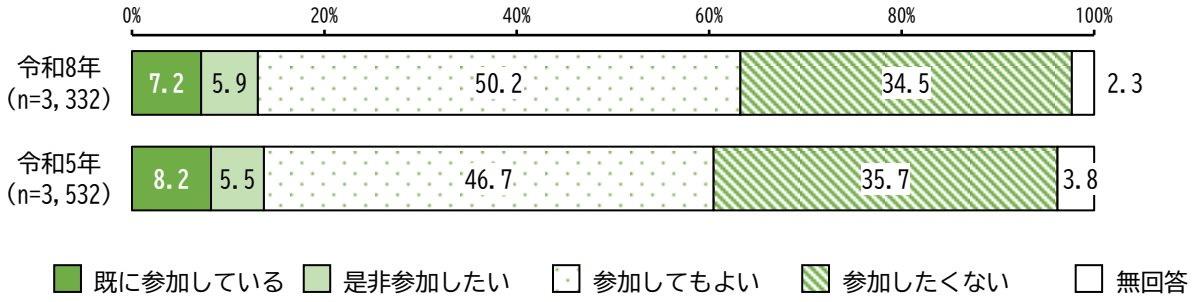

○一方、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたい人は全体の 34.1%で、前回の調査時から 3.2 ポイント増加しています。既に参加している人は 5.0%にとどまり、58.7%の人が参加したくないと回答しています。

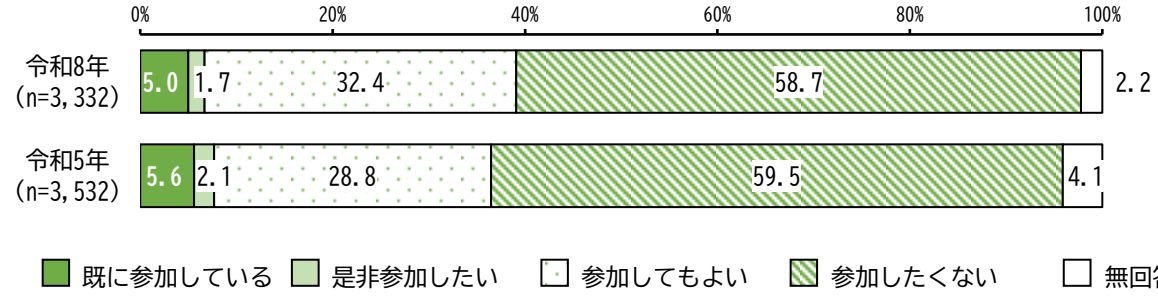

■健康について

（１）健康状態

○現在の健康状態については、「よい」と回答した人が 79.4%、「よくない」と回答した人が 19.3%となっています。前回の調査時では、「よい」と回答した人 80.2%、「よくない」と回答した人が 18.3%だったことから、「よくない」と回答した人が 1.0 ポイント増加しています。

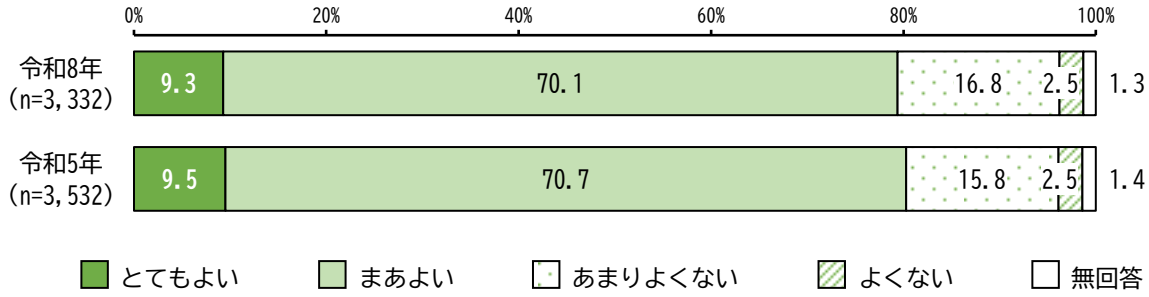

■介護保険サービスについて

（１）介護を受けたい場所

○介護が必要となった場合に介護を受けたい場所は、「自宅（在宅）」が 40.6%と最も多く、次いで、「施設（特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など）」が 27.9%となっています。

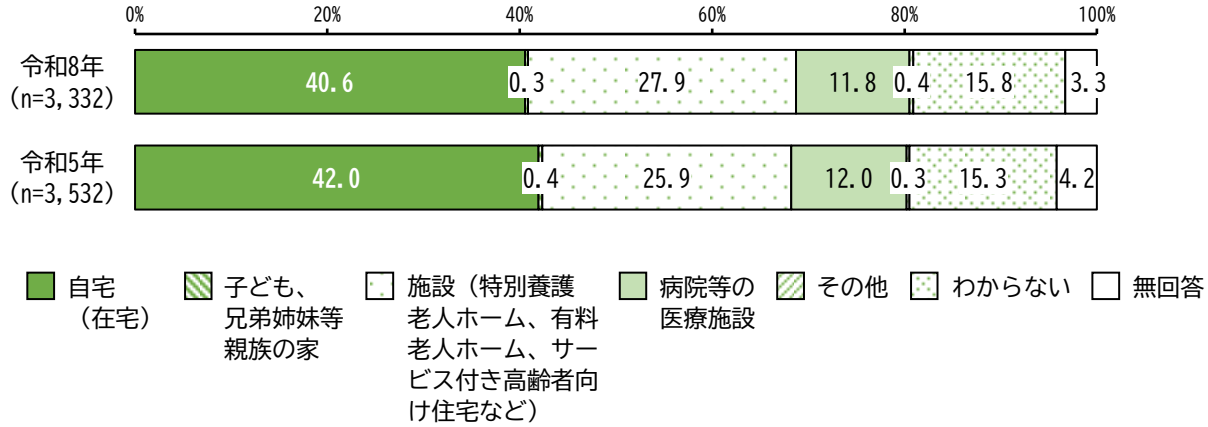

■その他

（１）介護保険制度外の高齢者福祉サービスで利用したいもの

○在宅生活を続ける上で、今後利用したいと思う有償サービスや取組については、「配食」が 38.1%と最も多く、次いで、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が 34.4%、「買い物代行」が 25.6%となっています。

○性別にみると、男性は女性に比べて「配食」が多いのに対して、「移送サービス」は女性が多くなっています。

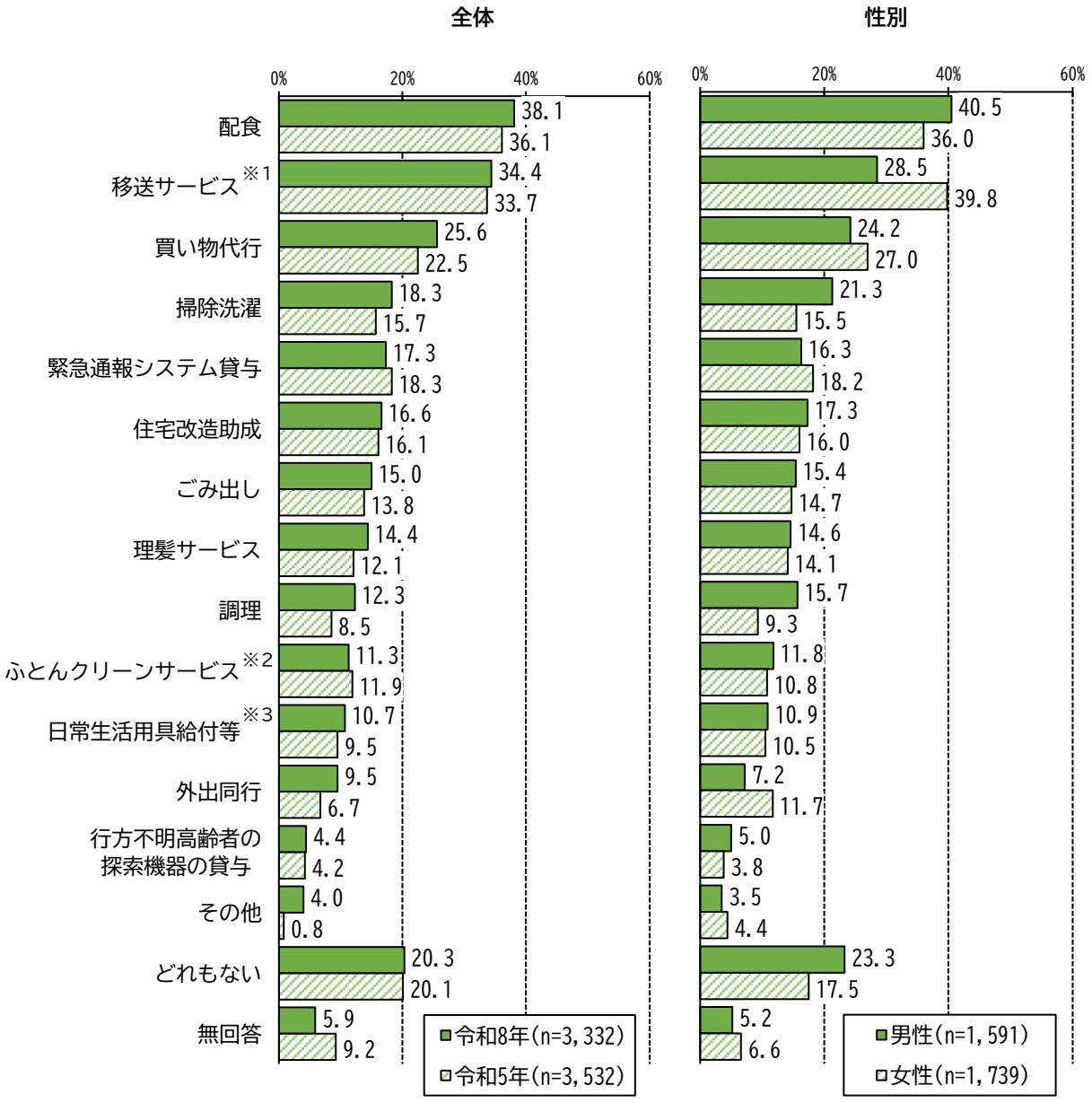

※１　移送サービス　……　介護・福祉タクシー等
※２　ふとんクリーンサービス　……　ふとんの水洗いサービス
※３　日常生活用具給付等　……　電磁調理器・火災報知器・自動消火器等の給付および高齢者福祉電話の貸与

（２）かかりつけ医の有無

○かかりつけ医の有無については、「かかりつけ医」がある人は 84.5%、「かかりつけ歯科医」がある人は 70.4%、「かかりつけ薬局」がある人は 57.7%となっています。いずれも前回の調査時より多くなっています。

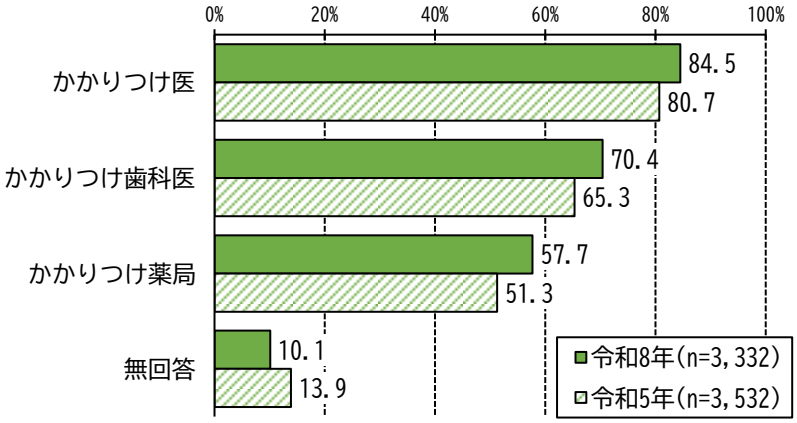

（３）人生の最期をどこで迎えたいか

○人生の最期を迎えたい場所は、「自宅（在宅）」が 46.9%と最も多く、次に「今は決められない」が 24.8%となっています。「自宅（在宅）」は前回の調査時より 2.0 ポイント少なくなっています。

○性別にみると、男性では「自宅（在宅）」が 54.8%と半数を超えているのに対して、女性は 39.6%にとどまり、「今は決められない」が男性に比べて多くなっています。

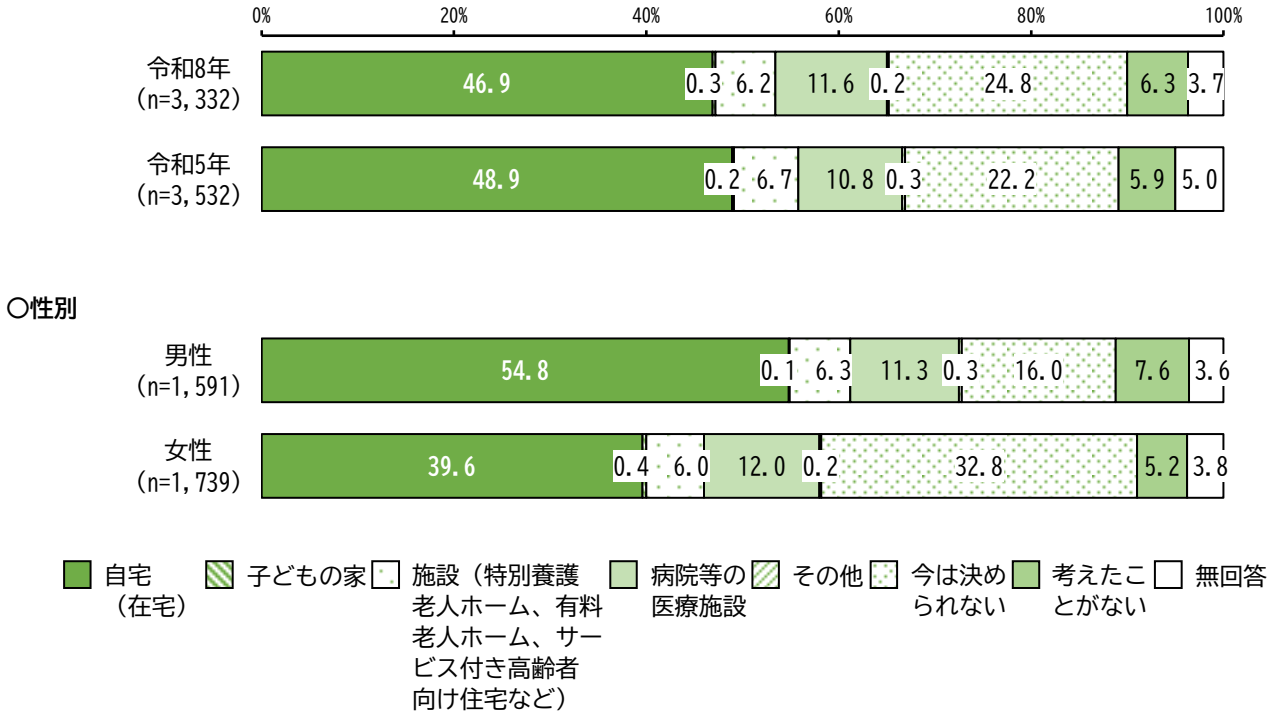

（４）重要と思う施策

○高齢者福祉について、今後重要と思う施策は、「移動手段の充実」が 39.2%と最も多く、次いで「在宅介護サービスの充実」、「介護している家族等の支援」、「健康づくり対策の充実」、「認知症対策の充実」の順番となっています。いずれの項目も前回の調査時より多くなっています。

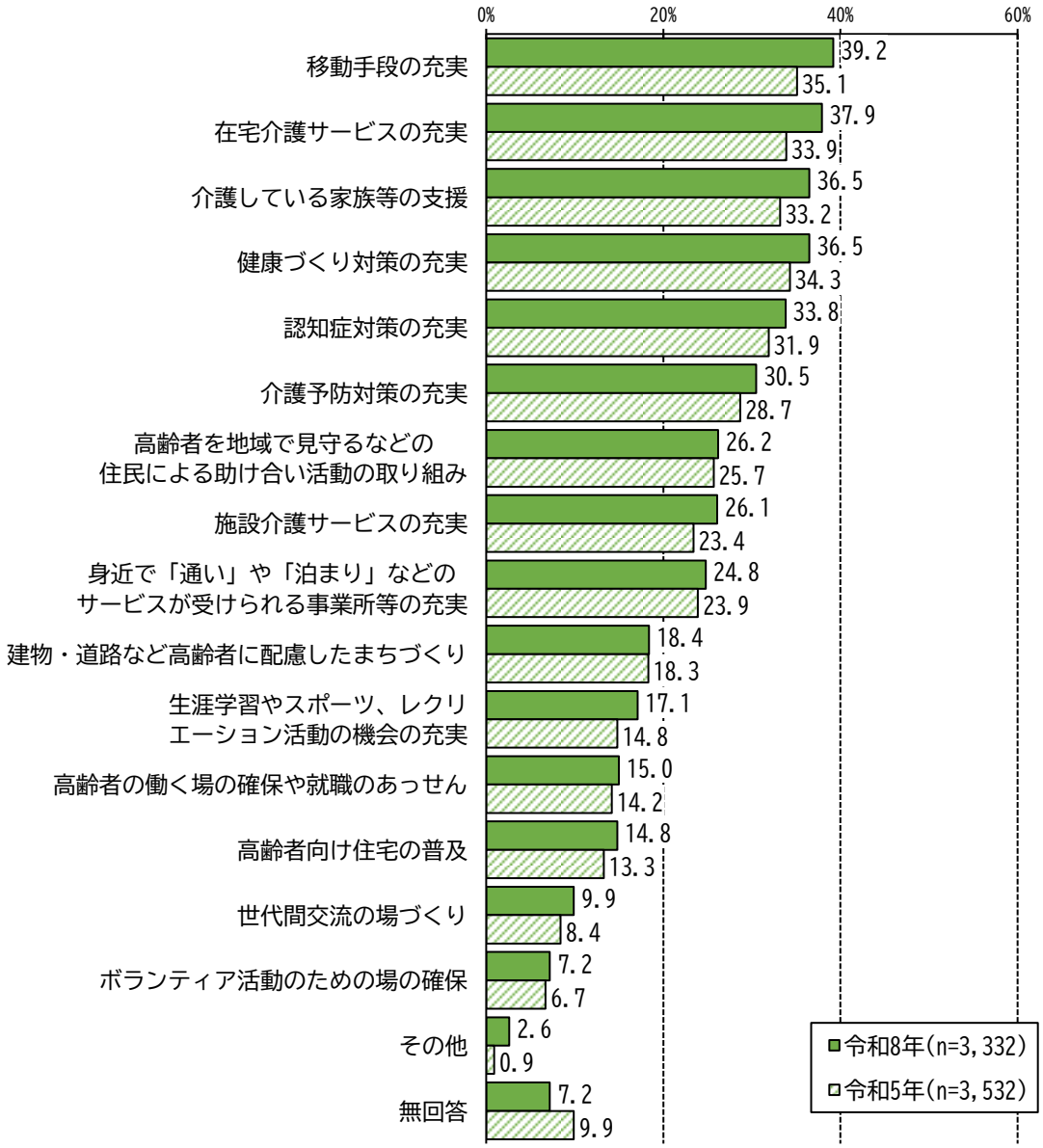

■リスク分析

○リスク者の割合について、「運動器機能」が 14.2%、「転倒」が 30.7%、「閉じこもり」が 12.9%、「低栄養」が 1.7%、「口腔機能」が 23.1%、「認知機能」が 41.1%、「うつ傾向」が 43.3%となっています。

○前回の調査時は「運動器機能」が 13.5%、「転倒」が 28.5%、「閉じこもり」が 14.7%、「低栄養」が 1.7%、「口腔機能」が 22.8%、「認知機能」が 41.7%、「うつ傾向」が 41.8%だったことから、「閉じこもり」に該当する人は 1.8 ポイント減少する一方、「転倒」に該当する人が 2.2 ポイント、「うつ傾向」に該当する人が 1.5 ポイント増加しています。

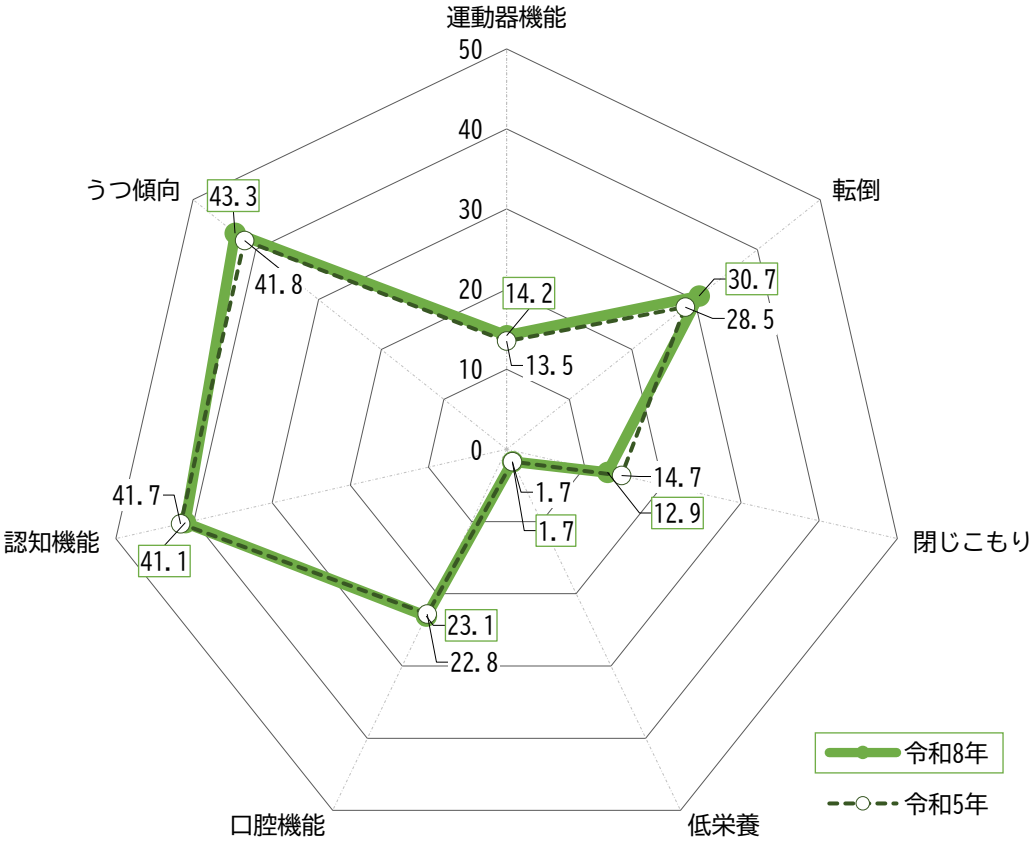

リスク分析にかかる項目

リスクに関する設問グループのうち、該当する選択肢を回答した場合に加点され、その合計点が一定以上になった時、「リスクあり」と判定されます。

分析項目	設問	回答	該当条件 （リスクあり）
運動器機能	問２（１）階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか。	３．できない	５項目中３つ以上該当する場合は、運動器機能の低下リスクあり
	問２（２）椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。	３．できない	
	問２（３）１５分位続けて歩いていますか。	３．できない	
	問２（４）過去１年間に転んだ経験がありますか。	１．何度もある ２．１度ある	
	問２(５)転倒に対する不安は大きいですか。	１．とても不安である ２．やや不安である	
転倒	問２（４）過去１年間に転んだ経験がありますか。	１．何度もある ２．１度ある	該当する場合は、転倒リスクあり
閉じこもり	問２(６)週に１回以上は外出していますか。	１．ほとんど外出しない ２．週１回	該当する場合は、閉じこもりリスクあり
口腔機能	問３（２）半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。	１．はい	３項目中２つ以上該当する場合は、口腔機能低下のリスクあり
	問３（３）お茶や汁物等でむせることがありますか。	１．はい	
	問３（４）口の渇きが気になりますか。	１．はい	
低栄養	問３（１）身長と体重をご記入ください。	ＢＭＩ 18.5 未満	２項目中どちらも該当する場合は、低栄養状態のリスクあり
	問３（７）６か月間で２～３kg 以上の体重減少がありましたか。	１．はい	
認知機能	問４（１）物忘れが多いと感じますか。	１．はい	該当する場合は、認知機能低下のリスクあり
うつ傾向	問８（３）この１か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。	１．はい	２項目中１つ以上該当する場合は、うつ傾向のリスクあり
	問８（４）この１か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。	１．はい	

５　草津市在宅介護実態調査結果について

■在宅生活継続のための支援・サービスについて

（１）主な介護者が不安に感じる介護

○主な介護者が不安に感じる介護について、要介護度別にみると、要支援１・２では「外出の付き添い、送迎等」が最も高く、食事の準備やその他の家事への不安も要介護以上よりも高くなっています。

○要介護１・２と要介護３以上では「認知症状への対応」、「夜間の排泄」と「日中の排泄」が上位にあげられており、介護度が高くなるほど不安の程度が大きい傾向です。

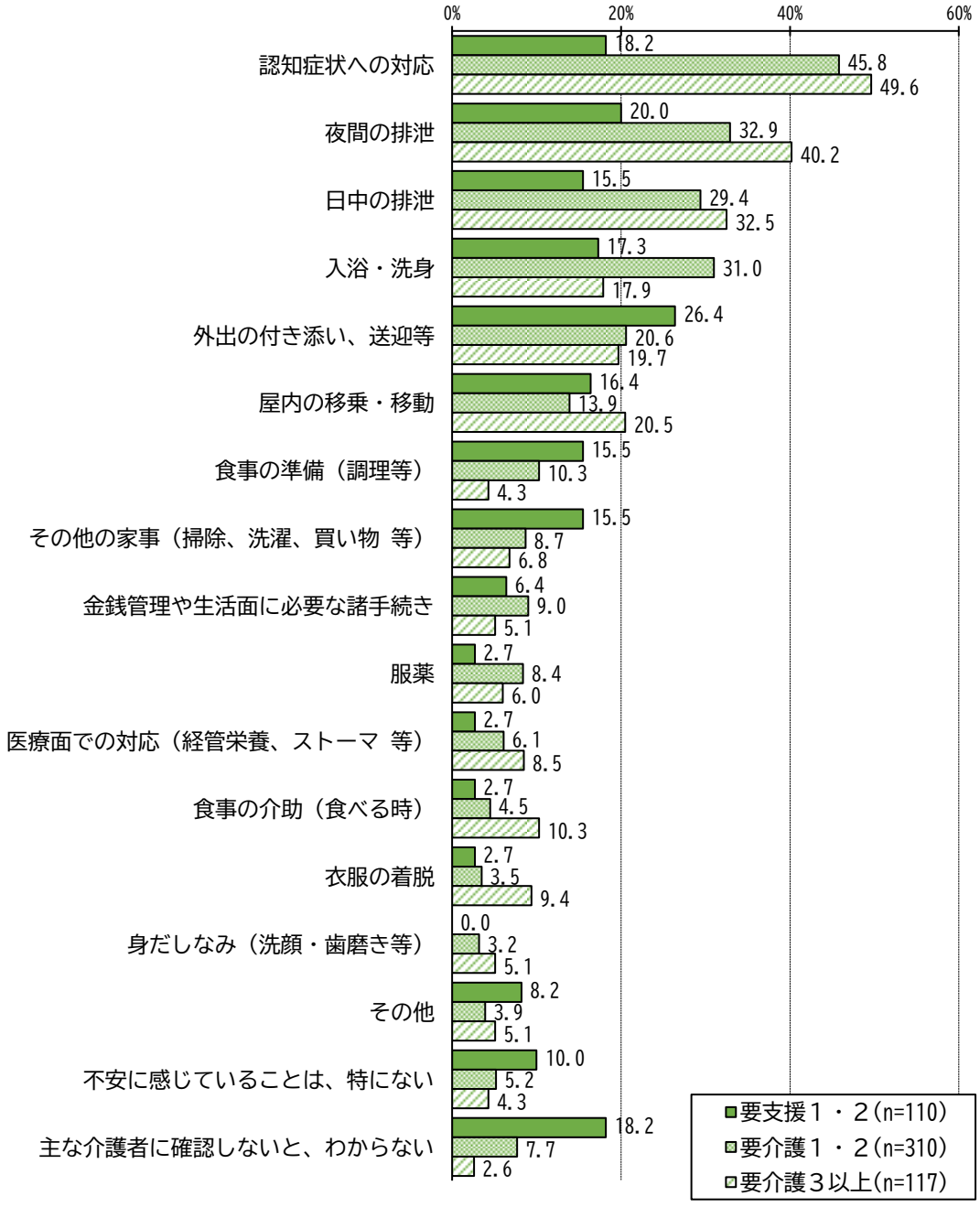

（２）施設等の検討状況

○施設への入所は、「検討していない」が 79.4%、「検討中」が 15.4%、「申請済み」が 4.8%となっています。

○要介護度別にみると、要介護３以上では「検討中」が 34.8%、「申請済み」が 12.9%と高くなっています。

（３）サービス利用の組み合わせ

○サービス利用の組み合わせについて、要介護度別にみると、要支援１・２では「未利用」が 51.7%を占め、「通所系のみ」が 30.1%となっています。

○要介護１・２では、「通所系のみ」が 33.3%、「訪問＋通所」が 18.5%、「訪問系のみ」が 18.2%で、「未利用」は 23.5%となっています。

○要介護３以上では「訪問系のみ」が 19.5%と最も高く、また、「訪問＋通所」「小規模多機能」「通所系のみ」「通所＋短期」がそれぞれ約 10～15%となっており多様なサービスを組み合わせています。

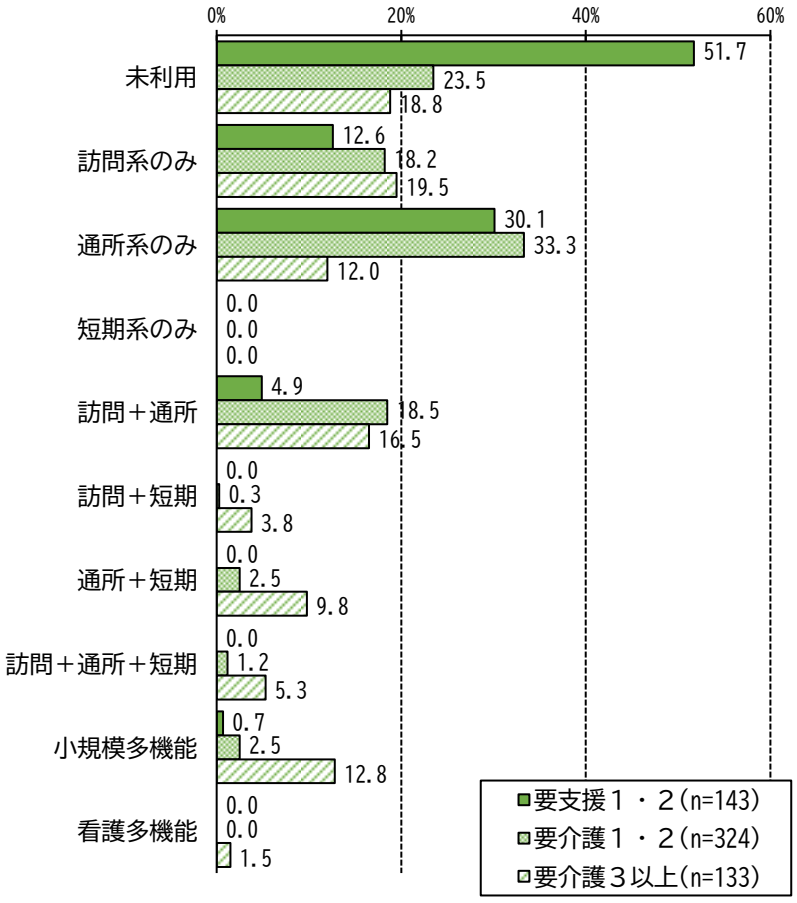

■仕事と介護の両立に向けた支援・サービスについて

（１）主な介護者について

○主な介護者との関係については、「子」が 54.1%と最も高く、次に「配偶者」が 32.4%となっています。

○主な介護者の年齢については、「60 歳代」が 27.9%と最も高く、次に「50 歳代」が 26.8%、「70 歳代」が 18.8%となっています。

○介護者の年齢を勤務形態別にみると、フルタイム勤務では「50 歳代」が 48.3%と最も高く、次に「60 歳代」が 33.6%となっており、パートタイム勤務では「50 歳代」と「60 歳代」がそれぞれ 30%台となっています。働いていない人では 50 歳代以下が１割を超えています。

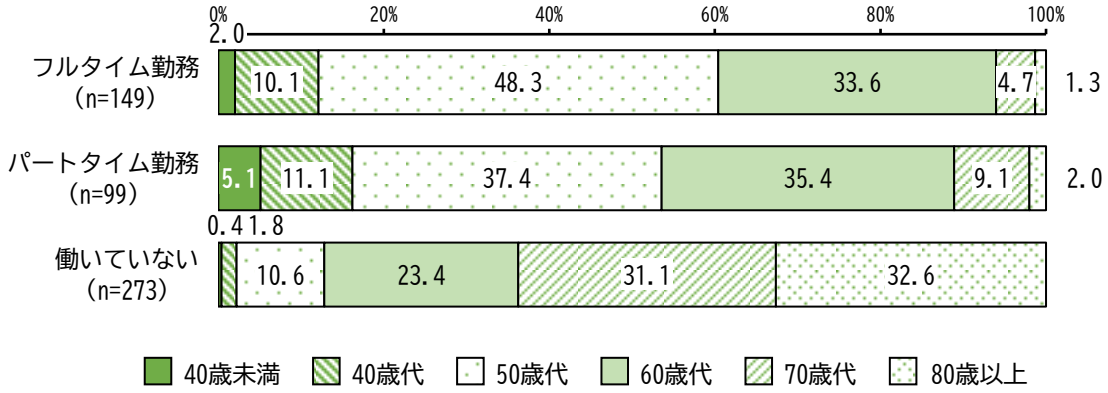

（2）主な介護者が行っている介護

○主な介護者が行っている介護について、介護者の勤務形態別にみると、フルタイム勤務は「外出の付き添い、送迎等」、パートタイム勤務・働いていない人は「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が最も高くなっています。

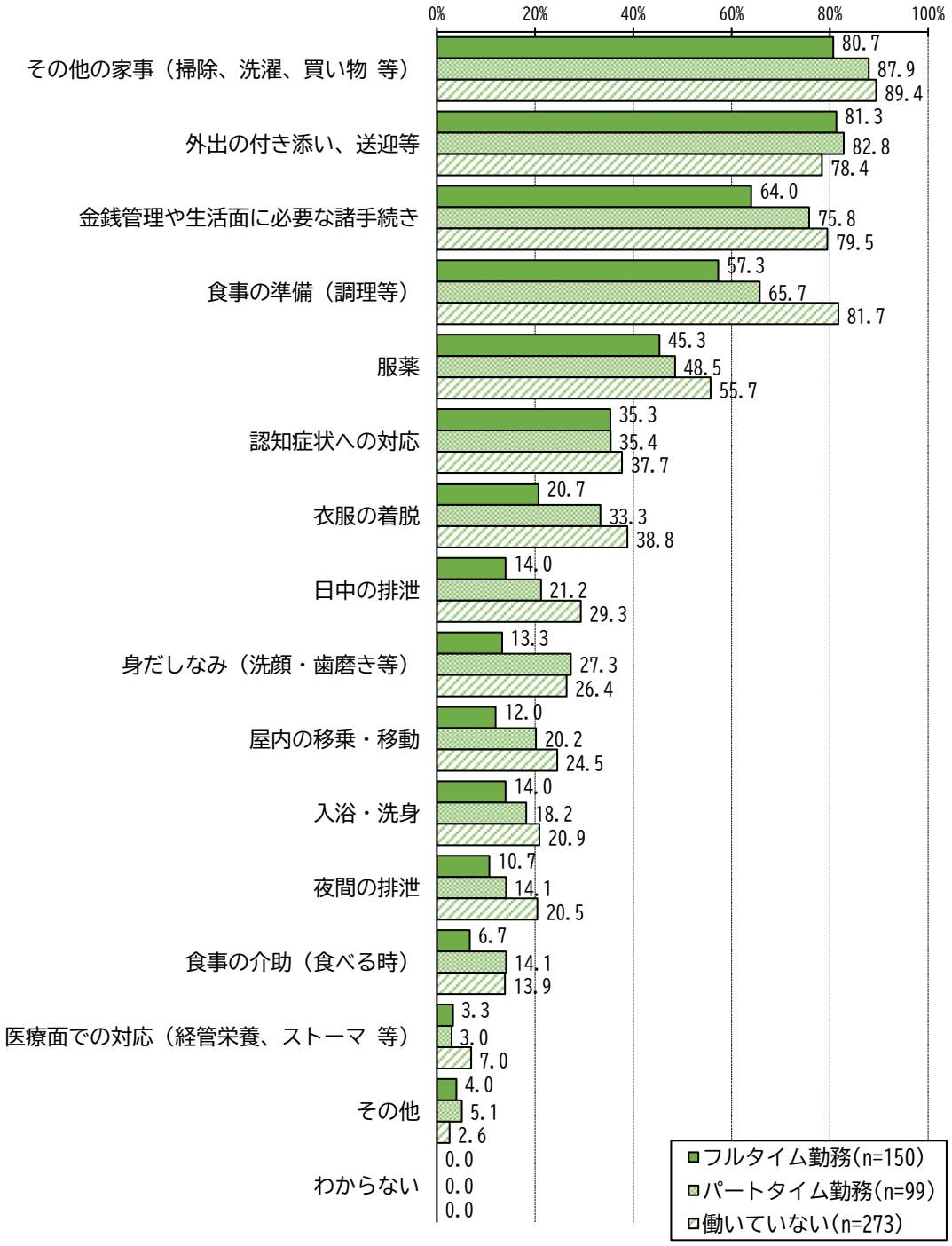

（３）就労継続の見込みについて

○就労継続の見込みについては、「問題はあるが、何とか続けていける」が最も高く、次に「問題なく、続けていける」となっています。

○介護者の勤務形態別にみると、「問題はあるが、何とか続けていける」はフルタイム勤務で 47.7%、パートタイム勤務で 53.1%となっています。

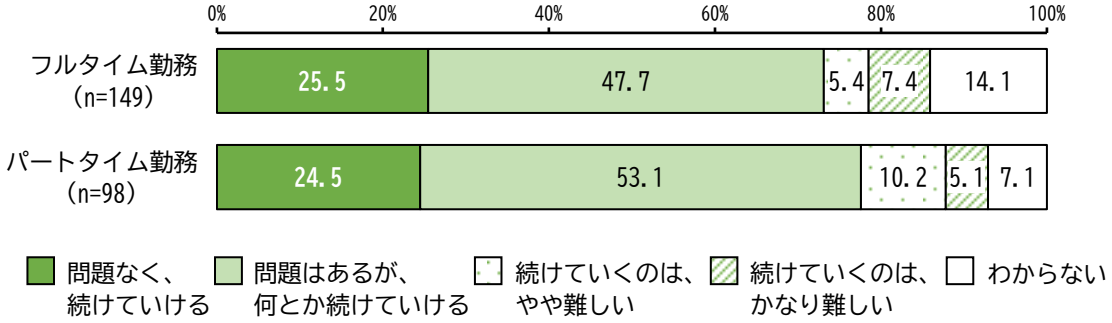

（４）働き方の調整について

○働き方の調整について、「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）』しながら、働いている」と「介護のために、『休暇（年休や介護休暇等）』を取りながら、働いている」が高くなっています。

○勤務形態別にみると、フルタイム勤務では「介護のために、『休暇（年休や介護休暇等）』を取りながら、働いている」（40.0%）、パートタイム勤務では「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）』しながら、働いている」（42.4%）が最も高くなっています。

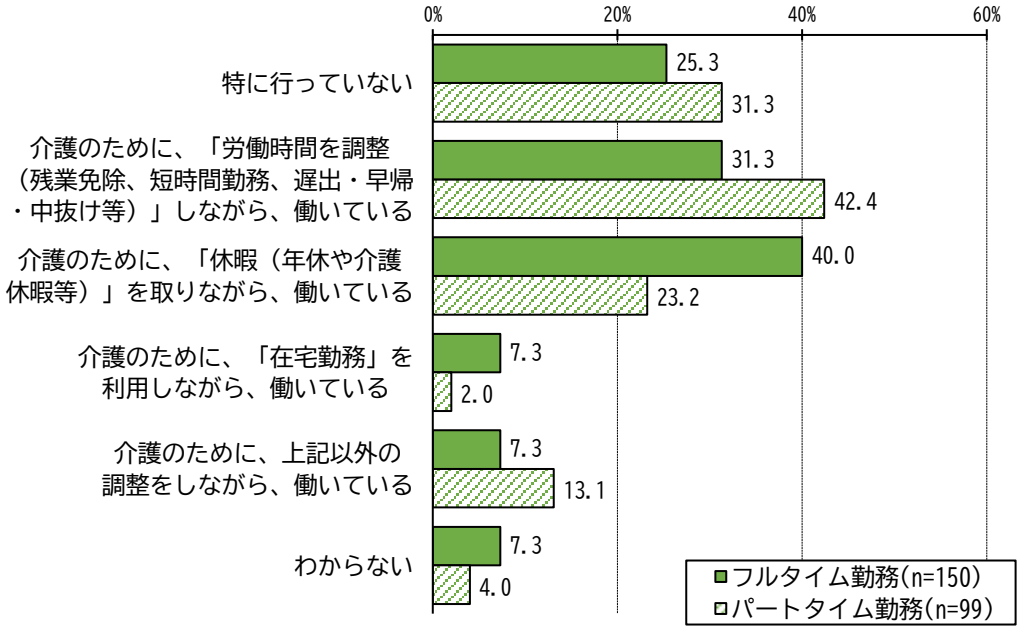

■保険外の支援・サービスについて

（１）保険外の支援・サービスの利用状況について

○保険外の支援･サービスの利用状況について、要介護度別にみると、「利用していない」は要支援１・２と要介護１・２で約 70%、要介護３以上で 55.3%となっています。「サロンなどの定期的な通いの場」は要支援１・２で高く、それ以外のサービスは要介護３以上で高くなっています。

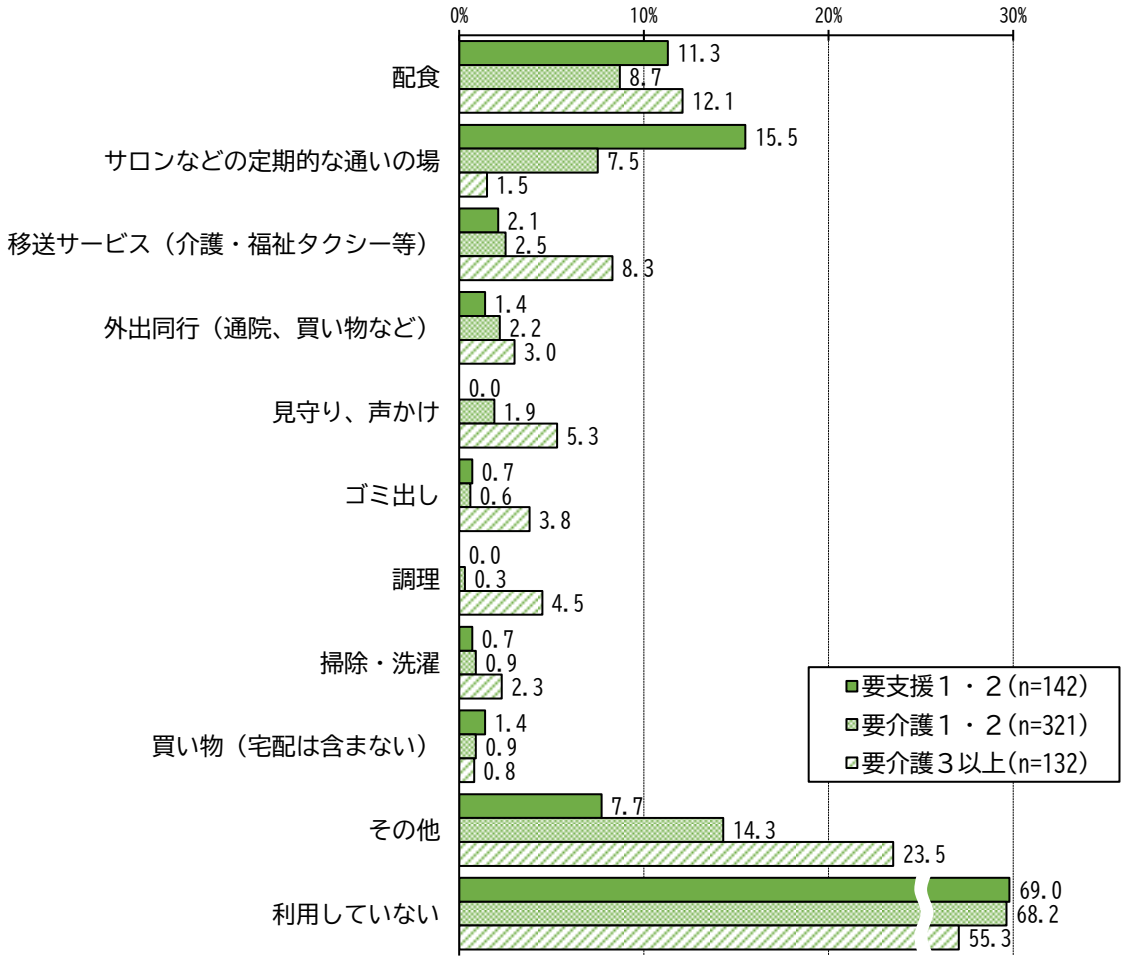

（２）在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスについて

○在宅生活の継続のために充実が必要な支援･サービスについて、要介護度別にみると、ほとんどの項目は要介護度が高くなるにつれて割合も高くなる傾向がみられますが、「ゴミ出し」「買い物（宅配は含まない）」は要介護度による違いが小さく、「サロンなどの定期的な通いの場」は要介護度が低いほど割合が高くなっています。

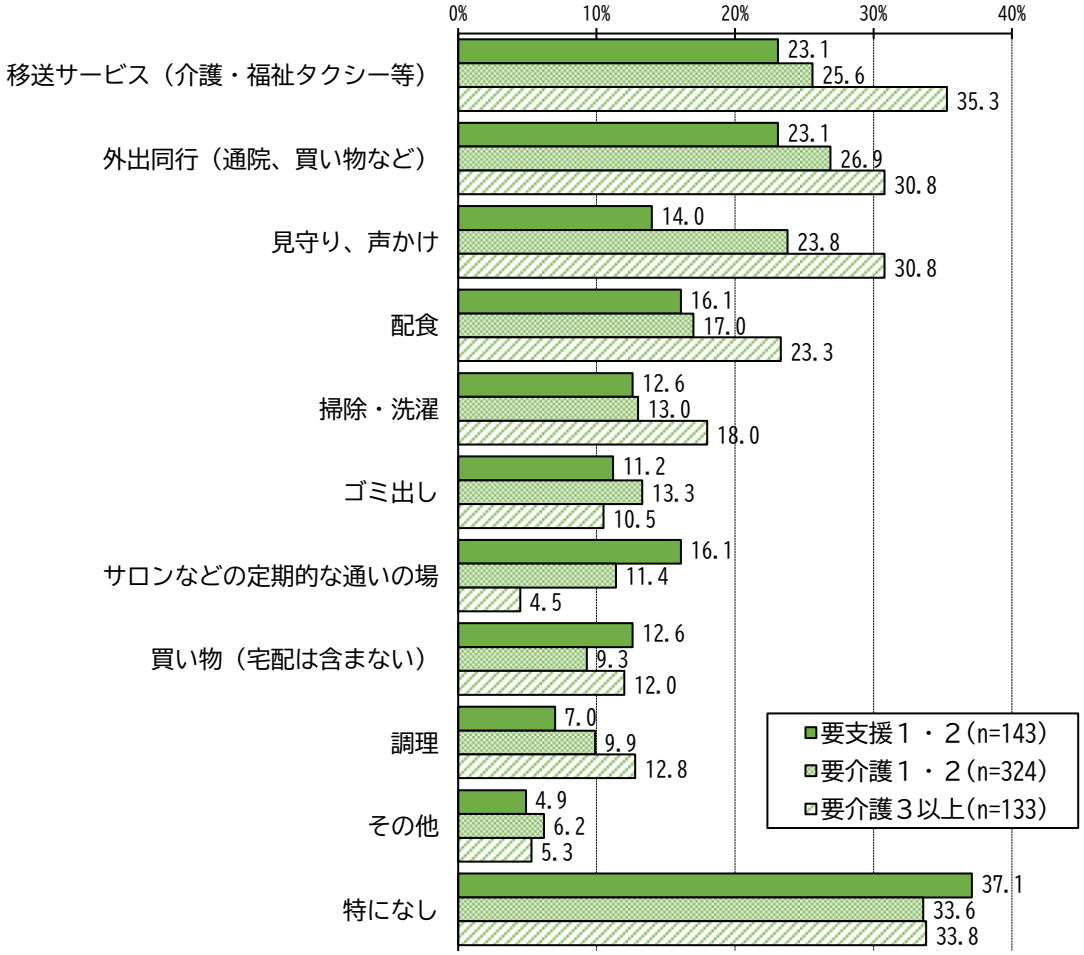

■将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスについて

（１）要介護度と世帯類型

○要介護度別の「世帯類型」の割合をみると、要介護１・２と要介護３以上は要支援１・２と比べて、「単身世帯」と「夫婦のみ世帯」の割合が低く、「その他」の割合が高くなっています。要支援と要介護以上では世帯構成に違いがみられ、要支援から要介護に状態変化する時期に単身での在宅生活の継続が困難となる様子がうかがえます。

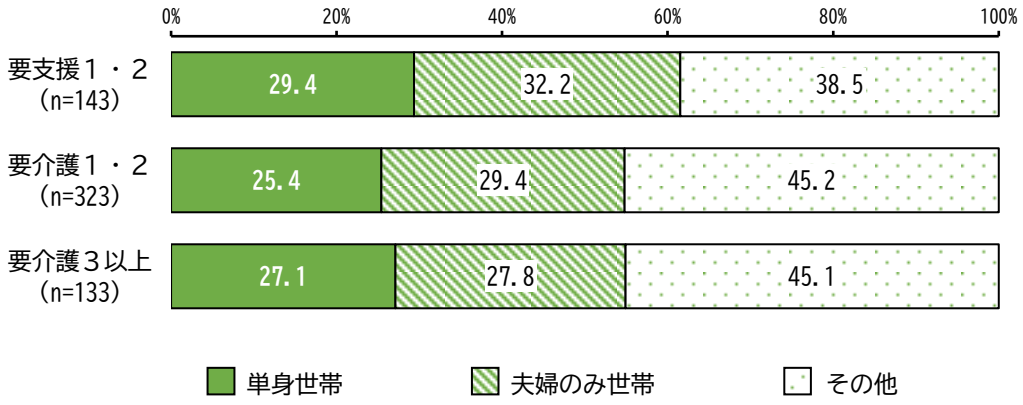

（２）世帯類型別の「家族等による介護の頻度」

○世帯類型別の「家族等による介護の頻度」の割合をみると、全ての世帯類型で「ほぼ毎日」が最も高く、その他の世帯で 81.5%、夫婦のみ世帯で 75.1%、単身世帯でも 28.9%となっています。

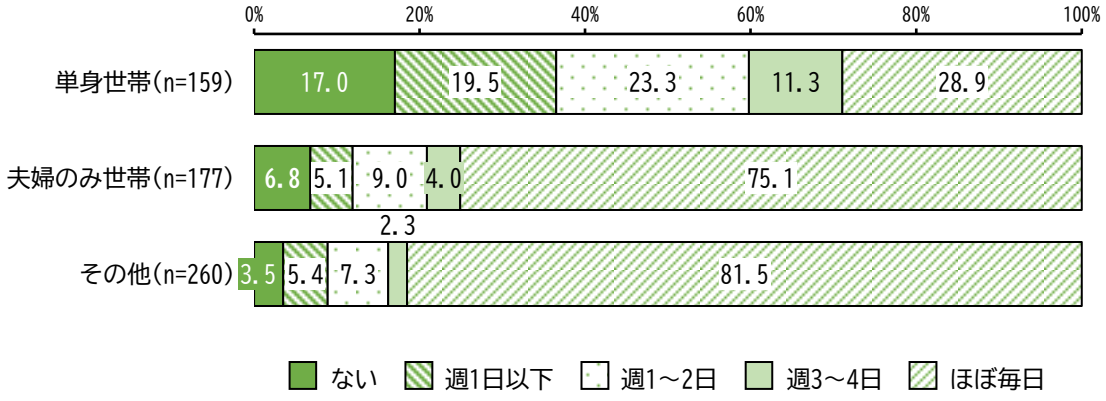

■医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスについて

（１）訪問診療の利用割合

○要介護度別の「訪問診療の利用の有無」をみると、要介護度が高くなるにつれて訪問診療の利用割合も高くなる傾向があり、要介護４で 31.4%、要介護５で 60.9%となっています。

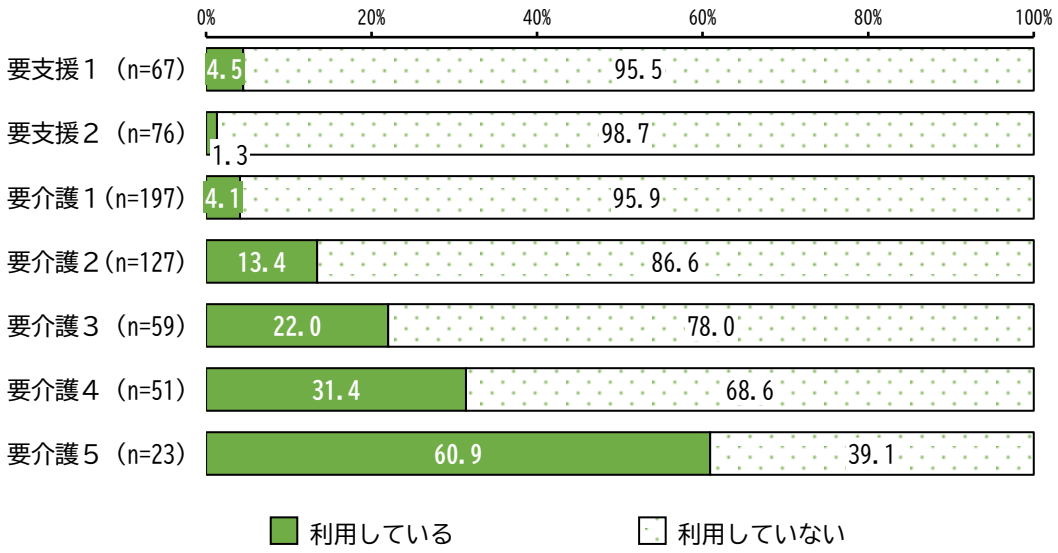

第３章

第９期計画における事業の実績と評価

第３章　第９期計画における事業の実績と評価

１　第９期計画における基本理念と基本目標について

第９期計画期間の 2025 年には団塊の世代がすべて 75 歳以上となり、介護等の需要の急増が想定されました。本市の高齢化率は国や滋賀県と比較すると、今後も比較的低い水準で推移することが見込まれるものの、75 歳以上高齢者の増加に伴う介護ニーズの増加が見込まれていることから、地域において高齢者の生活を支える住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進等を図る各種取組を進めるとともに、あらゆる世代がともに支え合い、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指していく計画として策定し、第８期計画を継承した基本理念をもとに、４つの基本目標を定め、取組を進めました。

●基本理念●

すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり

４つの基本目標

1. **住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり**
   ～地域包括ケアシステムの深化・推進～
2. **いきいきと活躍できるまちづくり**
   ～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～
3. **介護・福祉サービスの充実したまちづくり**
   ～サービスの質の向上と介護人材の育成～
4. **認知症があっても安心できるまちづくり**
   ～認知症施策の推進～

基本目標１　住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

主な取組内容と実績・評価

○14学区すべてにおいて、地域の実情に応じた「学区の医療福祉を考える会議」を開催し、高齢者の現状や課題を共有するとともに、課題解決に向けた話し合いや具体的な活動につなげました。

○地域住民やボランティア、老人クラブや地域サロンの運営等を通じて、「見守り・見守られ」「支え・支えられる」ネットワークづくりを進めました。

○高齢分野だけでは対応が困難な複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱える人・世帯に対し、コーディネート会議を開催して、支援方針や関係機関の役割分担を総合調整するとともに、参加支援事業やアウトリーチ支援事業を通じて、8050問題をはじめ、既存の制度だけでは対応が難しい人に対する参加支援や伴走支援を行いました。

○高齢者を地域で支えていくために、医療と介護に携わる多職種の連携推進を図る会議や研修会を開催し、ネットワークの強化を図りました。

○交流会や会議を通じて、地域の関係者や医療・介護の従事者など、地域で高齢者を見守る人たちと地域包括支援センターとのネットワークづくりの強化を進めました。

○高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活を続けられるよう、バリアフリー化などの居住環境の整備について支援しました。

○コミュニティバス「まめバス、草津・栗東・守山くるっとバス」のキャッシュレス化やデマンド型乗合タクシー「まめタク」の路線再編、社会医療法人誠光会と連携し、病院の送迎バスを活用した補完的な交通手段を提供する実証事業を実施しました。

≪主な実施事業≫

○「学区の医療福祉を考える会議」の推進
○地域ケア会議の推進
○重層的支援体制整備事業の推進
○在宅医療・介護連携の推進
○総合相談支援の充実
○高齢者が安心して暮らせる住まいの確保
○公共交通ネットワークの充実　など

重点施策の評価　【助け合い・支え合う地域づくりの充実】

○「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、地域ケア会議を開催し、個別事例から地域課題を把握し、対策について検討を行うことができました。

評価指標：高齢期を「あんしん」して生活できると思う市民の割合を増やします！	
目標	「あんしんできる高齢期の生活への支援」についての満足度 ※市民意識調査において「満足」「やや満足」と答える市民(60歳以上)の割合 現状値（2022年度）　⇒　目標値（2026年度） 28.1%　⇒　32.6%
実績	26.6%（2025年度）

第 10 期計画において取り組むべき課題

○「地域ケア会議」において地域課題の共有や検討はできたものの、課題解決に向けた具体的な活動の展開や資源開発に繋げられた件数が少ないため、より一層課題解決に向けて取り組む必要があります。

○医療・介護関係者間におけるネットワークは一定程度構築されているものの、今後は高齢化の進展に伴い在宅療養の需要増加が見込まれることから、将来的な在宅療養需要の増加に対応できる体制を構築していく必要があります。

○医療や介護が必要となっても、本人が望む場所で安心して生活を継続できるよう、在宅医療・介護に関する情報を発信し、未来ノート等を活用しながら、元気なうちから自分らしい暮らしや最期について考え、家族や支援者と共有する機会を充実させるため、アドバンス・ケア・プラニング（ACP）に関する啓発を強化していく必要があります。

基本目標２　いきいきと活躍できるまちづくり ～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～

主な取組内容と実績・評価

〇いきいき百歳体操や草津歯（し）・口からこんにちは体操、転倒予防、脳活など地域で介護予防活動に取り組む団体を支援し、参加者の心身機能の維持・改善や社会参加の促進に取り組みました。

〇運動や食生活、歯の健康等、生活習慣に関する啓発イベントや講座を実施し、健康増進に向けたきっかけづくりを行うとともに、高齢者が自身のフレイル状態に気付き、自らフレイル予防に取り組むことができるよう、地域サロン等に専門職を派遣し、フレイル予防に関する正しい知識の普及・啓発を行いました。

〇生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動など、多様化する高齢者のニーズに応じた事業の充実を図りました。

〇就労やボランティア活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや担い手として活躍できる場の提供を行いました。

≪主な実施事業≫

〇介護予防・生活支援サービスの充実
〇フレイル予防の推進
〇高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
〇地域の特性に応じた健康づくりの推進
〇生涯学習などの活動の場や機会の充実
〇地域サロン活動の充実　　など

重点施策の評価　【介護予防活動の推進】

〇地域で自発的に介護予防活動に取り組む機運の醸成を図るとともに、活動支援に取り組んだ結果、介護予防活動に取り組む団体数は増加しました。

重点施策の評価　【活躍できる場づくりの充実】

〇地域での活動や生きがいづくりにかかる啓発や周知、機会の提供等に取り組んだ結果、地域での活動に参加する高齢者の割合は76.2%と、前回の調査時と比べ2.7%増加しました。

評価指標：高齢期を「いきいき」と暮らすことができると思う市民の割合を増やします！

目標	「いきいきとした高齢社会の実現」についての満足度 ※市民意識調査において「満足」「やや満足」と答える市民(60歳以上)の割合 現状値（2022年度）　⇒　目標値（2026年度） 28.8%　⇒　34.0%
実績	26.4%（2025年度）

第 10 期計画において取り組むべき課題
○介護予防活動に取り組む団体や参加者の増加に向けて、既存団体の活動継続を促す支援を進めるとともに、介護予防活動への新規参加を促す支援をする必要があります。 ○地域での活動に参加している高齢者の割合は増加していますが、未参加者に対して地域での活動に参加したいと思えるような機会の提供や魅力発信等の取組を進めるとともに活動の継続につながるような仕掛けも検討する必要があります。 ○近年、老人クラブ数・会員数は減少傾向であるため、老人クラブ活性化および会員数増加に向けた取組を検討する必要があります。 ○ボランティアグループの高齢化等により、ボランティア活動者数が減少傾向にあるため、積極的なボランティア登録の周知啓発を行う必要があります。

基本目標３　介護・福祉サービスの充実したまちづくり ～サービスの質の向上と介護人材の育成～

主な取組内容と実績・評価

○ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯、介護保険サービスの対象でない高齢者等の自立した生活を支えるために、利用者のニーズに応じた各種サービスを提供しました。

○「高齢者をささえるしくみ」などのパンフレットや介護保険料についてのパンフレット等の作成・活用、またホームページへの掲載を通じて、介護保険制度について市民に周知を行いました。

○国の指針に基づき、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、医療情報との突合・縦覧点検の介護給付適正化主要３事業について、継続して実施しました。

○外国人を含めた介護分野に従事する人材の育成・確保に向けて、湖南４市および介護サービス事業所で連携し、定着支援のセミナーおよびマッチングイベントを開催しました。

○介護者等を対象に、介護に関する知識や技術の習得を支援するとともに、参加者同士の交流や情報交換の機会を設けるために、家族介護教室を開催しました。

≪主な実施事業≫

○高齢者福祉サービスの充実
○介護給付の充実と適正化
○介護人材の確保に向けた取組の検討
○家族介護教室の開催　など

重点施策の評価　【介護人材の育成・確保】

○介護人材の育成・確保に向けた取組を進めてきましたが、人材を確保できている割合について、令和５(2023)年度に実施した調査と比較したところ、「人材」の確保については増加している一方で「人員」の確保については減少しています。

※人材…事業者が求めている職員の質　　人員…事業者が求めている職員の数

評価指標：サービスの充実に必要な人材を確保できている事業所の割合を増やします！

目標	「介護人材の確保」についての充足度 ※アンケート調査において「人材（質または数）を確保できている」と答える介護サービス事業者の割合 現状値（2022年度）　⇒　目標値（2026年度） 65.6%　⇒　71.0%
実績	66.7%（2025年度）

第 10 期計画において取り組むべき課題
○介護人材の育成および確保に向け、滋賀県、近隣市、介護サービス事業所等と連携し、現状の把握により抽出した問題点に対して、共働して問題解決に向けて取り組む必要があります。

基本目標４　認知症があっても安心できるまちづくり ～認知症施策の推進～

※基本目標４の実績と評価については、草津市認知症施策アクション・プラン第５期計画に掲載しています。

第４章

計画の基本的な考え方

第４章　計画の基本的な考え方

１　計画の基本理念

基本理念

すべての市民が人として尊重され、
一人ひとりがいきいきと輝き、
安心して暮らすことのできるまちづくり

今後、本格的な人口減少・超高齢社会を迎える中、高齢者がいきいきと活躍し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者一人ひとりが健康で活躍できる場の創出に加えて、その先の将来にわたって介護保険制度の持続可能性を確保していくことが不可欠です。

そのためには、高齢者が生きがいを持って介護予防等の取組に主体的に参加できる仕組みづくりや地域での支え合い体制の構築、新しい認知症観を踏まえた認知症施策の推進、身寄りのない高齢者等への寄り添った支援など、多様な支援ニーズに応える「地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進していく必要があります。

加えて、サービスを必要とする人に必要なサービスを適切に提供できるよう、限られた人材・資源の中でサービスの維持や再編を見据えた基盤整備を進めるとともに、介護現場における生産性向上やテクノロジーの活用、医療と介護のさらなる連携強化を図る必要があります。

本市の高齢化率は、今後も比較的低い水準で推移することが見込まれるものの、85 歳以上人口や単身高齢者世帯が増加し、それに伴う医療・介護の複合ニーズや認知症ケア、日常生活支援などの介護ニーズのさらなる高まりが見込まれています。こうした状況のもと、市民一人ひとりが、自分や家族が幸せに暮らせる地域の実現を目指して、主体的に地域課題の解決に向けた活動を積み重ねていくことが重要です。今後も、高齢者が地域で自分らしく暮らし続けるための環境整備を進めるとともに、世代や分野を超えてともに支え合い、誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けた取組を加速させる必要があります。

これらの状況や視点を踏まえ、第９期計画における取組や方向性を継承・発展させるために、本計画（第 10 期）の基本理念を「**すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり**」と設定します。



○地域包括ケアシステムとは

高齢者がいつまでも元気に暮らすための生活支援や介護予防、介護が必要となった場合には、施設や在宅で受けられる介護サービス等を通じて、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護の連携など、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のことです。

２　計画の基本目標

元気な高齢者から介護等が必要な高齢者、介護に携わる人々までが、いつまでも安心していきいきと暮らせる地域の実現を目指し、第９期計画で定めた４つの基本目標を継承して、以下を基本目標として定めます。

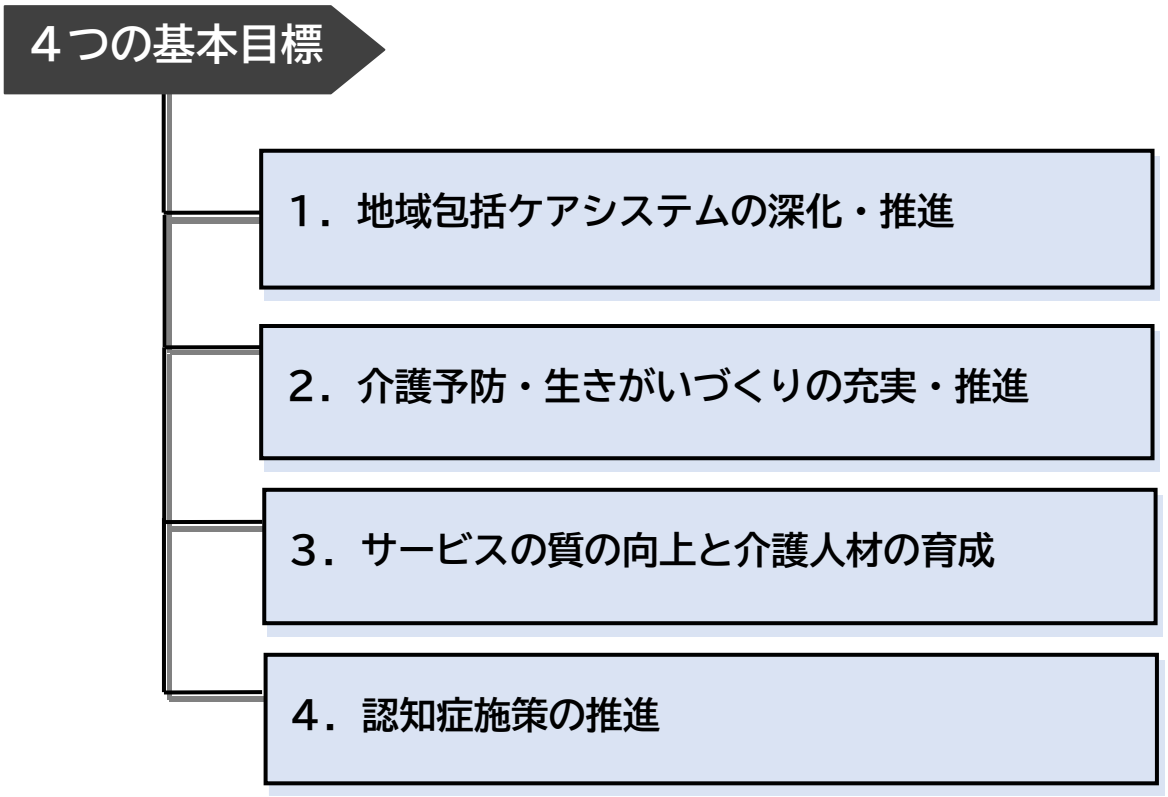

基本目標１　地域包括ケアシステムの深化・推進

今後、85 歳以上人口や単身高齢者世帯の増加に伴い、医療と介護の複合ニーズを抱える人や認知症高齢者、身寄りのない高齢者など、多様な支援を必要とする人の増加が見込まれます。

地域における助け合い、支え合いのつながりづくりを基盤にしつつ、安心して暮らせる住まいの確保や移動手段の確保等の生活環境の充実、誰もが気軽に相談でき、医療と介護が連携した支援など包括的な支援が可能となる「地域包括ケアシステム」を多角的に深化・推進することを目指します。

基本目標２　介護予防・生きがいづくりの充実・推進

本市では､誰もが生きがいを持ち健やかで幸せに暮らせる｢健幸(けんこう)｣のまち（健幸都市）の実現を目指しています。

本格的な超高齢社会において、高齢者自身が主体的に介護予防に取り組む住民主体の通いの場づくり、運動やレクリエーションを通じた健康づくり活動のほか、高齢者の豊富な経験や能力を活かせる就労・ボランティアなどの社会参加の機会を拡充など、地域全体で生きがいを持って支え合い、あらゆる世代とともに健康で安心して暮らせる地域共生社会の基盤づくりを進めます。

基本目標３　サービスの質の向上と介護人材の育成

人口減少と本格的な人手不足が進む中、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、質の高いサービスを将来にわたって安定的に提供する持続可能な体制の構築が不可欠です。

在宅生活を支える各種介護サービスの基盤整備と家族介護者への負担軽減支援に資するよう、介護テクノロジー（ICT・介護ロボット等）の導入や業務改善を通じた介護現場の生産性向上に向けた支援とともに、介護従事者の資質向上や専門性の確保、多様な人材の受入環境整備などを進めます。

基本目標４　認知症施策の推進

草津市認知症施策アクション・プラン第５期計画[計画期間：令和９(2027)年度～令和 11(2029)年度]に基づき、取組を進めます。

※目標値については、草津市認知症施策アクション・プラン第５期計画に示しています。

3　計画の体系図

★：重点施策

基本理念	基本目標	施　策
すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり	基本目標１ 地域包括ケアシステムの深化・推進	★(1)助け合い・支え合う地域づくりの充実
		(2)在宅医療・介護連携の推進
		(3)地域包括支援センターの機能強化
		(4)高齢者の安全安心な住まい・生活環境の充実
	基本目標２ 介護予防・生きがいづくりの充実・推進	★(1)介護予防活動の推進
		(2)健康づくりの推進
		(3)社会参加における交流の促進
		★(4)生きがいづくり・活躍できる場づくりの充実
	基本目標３ サービスの質の向上と介護人材の育成	(1)高齢者を支える各種サービスの推進
		(2)介護保険制度の安定的な運営
		★(3)介護人材の育成・確保
		(4)家族介護者への支援の充実
	基本目標４ 認知症施策の推進 草津市認知症施策アクション・プラン第５期計画	(1)認知症の正しい知識と予防を普及する環境づくりの推進
		(2)認知症の人を含む誰もが暮らしやすい地域づくりの推進
		(3)一人一人の個性と能力を生かした社会参加の促進
		(4)必要な医療・ケアにつながる支援体制の推進
		(5)認知症の人と家族が安心して暮らせる支援体制の整備

４　目標について

本計画においては、第９期計画で定めた基本目標の枠組みのなかで推進した事業の進捗を評価・検証し、より実効的な取組となるよう計画目標を設定して、施策を推進します。

目標数値１

“『あんしん』して高齢期を生活できている”と思う市民の割合を増やします！

「あんしんできる高齢期の生活への支援」についての満足度
（「満足」「やや満足」と回答した７０歳以上※の割合）

現　状　値		目　標　値
３０.２％	→	３３.８％
２０２５年度		２０２９年度

草津市のまちづくりについての市民意識調査

目標数値２

“高齢期を『いきいき』と暮らすことができている”と思う市民の割合を増やします！

「いきいきとした高齢社会の実現」についての満足度
（「満足」「やや満足」と回答した７０歳以上※の割合）

現　状　値		目　標　値
３１.３％	→	３７.３％
２０２５年度		２０２９年度

草津市のまちづくりについての市民意識調査

※第９期計画の「６０歳以上」から第１０期計画の「７０歳以上」に変更しています。
草津市のまちづくりについての市民意識調査は１０歳刻みでの集計ですが、６０歳以上とした場合、サービスを受けていない方（６０～６４歳の方）が含まれてしまう点、平均寿命の延伸や定年の延長がされているという社会情勢を鑑み、７０歳以上を対象にします。

第５章

施策の展開

第５章　施策の展開

基本目標１　地域包括ケアシステムの深化・推進

（１）助け合い・支え合う地域づくりの充実【重点施策】

■現状と課題

◎本市においては、85 歳以上人口や単身高齢者世帯、認知症高齢者の増加に伴い、高齢者をめぐる生活課題が多様化・複雑化しています。一方で、少子高齢化や生産年齢人口の減少により地域コミュニティの担い手不足や近隣同士のつながりの希薄化が進んでおり、家族や知人以外に頼れる相談相手がいない高齢者の孤立防止が課題となっています。

◎草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においても、移動支援（まめバス・まめタク等）の拡充や日常生活上のちょっとした手助け、ごみ出し支援などに対するニーズが高まっています。すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、各学区による既存の福祉体制や町内会等による小地域でのネットワークを補強し、多様な主体の参画による「助け合い・支え合い」の仕組みをさらに広げていく必要があります。

■施策の展開

○14 学区における「学区の医療福祉を考える会議」の運営を支援し、地域ケア個別会議等を通じて個別の課題から地域課題を抽出するとともに、資源開発・地域づくりを推進します。また、第 1 層・第 2 層の生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターの連携を強化し、多様な主体が参画する支え合いのネットワークの構築や、支援ニーズとボランティア等のマッチングを図ります。

○民生委員・児童委員による見守り活動や避難行動要支援者への対応を促進するとともに、地域支え合い運送支援事業、福祉車両貸出事業、ごみ出し支援事業等の実施を通じて、移動や日常生活の負担軽減を図ります。

○各分野の取組や支援を活かして、相談支援（各分野の相談支援・多機関協働・アウトリーチ支援）、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズにも対応する包括的な支援体制を推進します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
1	地域ケア会議の推進	○地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や学区の医療福祉を考える会議等の地域ケア推進会議を通じて、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決を図るための地域づくりや資源開発、政策形成につなげます。 ○医療・介護の多職種による自立支援地域ケアカンファレンスを開催し、個別の事例から地域課題に対するアセスメントやケアマネジメントの向上を図るとともに、振り返りカンファレンス時につながりスケールが維持・向上できた人の割合の増加を目指します。
2	生活支援体制整備事業の推進	○第１層（市全域）と第２層（小学校区）にそれぞれ生活支援コーディネーターの配置と協議体（第1層協議体：草津あんしんいきいきプラン委員会、第2層協議体：学区の医療福祉を考える会議）を設置し、地域づくりを担う多様な主体と地域における支え合いの体制づくりを推進するとともに、高齢者の社会参加や生きがいづくり、介護予防を一体的に推進します。 ○市社会福祉協議会に第２層生活支援コーディネーターの配置を委託し、各学区の協議体において、地域住民と医療・介護・福祉の関係者等の多様な主体が参画し、地域の支え合いとなる「ネットワークの構築」や「支援ニーズと取組のマッチング」、「地域資源の創出」が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行います。
3	小地域ネットワーク活動の推進	○学区社会福祉協議会や町内会、民生委員・児童委員、福祉委員、市社会福祉協議会、行政などが地域の課題や活動の展開についてともに考えられるよう、地域でのネットワークづくりを進めます。 ○市社会福祉協議会と連携を図り、新たな地域福祉活動の取組を支援することにより、地域に応じたきめ細やかなセーフティネットの構築を推進します。 ○市社会福祉協議会に各学区を担当する地域福祉コーディネーターを配置して、学区社会福祉協議会や学区民生委員児童委員協議会、町内会、地域包括支援センター、行政等と連携し、地域の課題を踏まえた地域活動の展開についてともに考え、地域の特性に合わせた新たな活動の取組を支援することで、人とひと、地域のつながりづくりを推進していきます。

	事　業	内　容
4	民生委員・児童委員による見守り活動の促進	○地域の中でひとり暮らし高齢者などが孤立しないよう、日常的な見守りや声かけ、個別相談・訪問、サロンとの連携等を通じて、支援活動に取り組みます。 ○地域の敬老会などの高齢者が集う場に積極的に参加・協力し、顔見知りの関係を築き、絆を深め、日頃の見守り活動に生かします。 ○「民生委員・児童委員福祉実態調査」を実施し、地域住民の実態把握、福祉票等の整理を行い、適切な相談・支援活動に取り組みます。 ○避難行動要支援者登録制度の普及を図るため、対象者への訪問活動などに努めます。 ○民生委員・児童委員が、地域の身近な相談役として、日常的な見守りや声かけ、個別支援が行えるよう、専門部会・委員会・連絡会等の活動をはじめ、委員一人ひとりが積極的に研修参加や情報交換に努め、個別相談への支援等に取り組みます。
5	地域支え合い運送支援事業および福祉車両貸出事業等の推進	○学区社協やまちづくり協議会が実施する移動困難者の運送支援事業を支援し、住民が主体的に取り組む支え合い活動が広がるよう支援していきます。安全運転講習等の開催などにより実施学区の活動の継続支援と新たな学区への立ち上げ支援を行います。 ○家庭の事情や経済・身体状況などにより、病院などへの送迎が必要な方に福祉車両を貸し出し、必要に応じて市ボランティアセンターの登録ボランティアに送迎を依頼します。
6	高齢者等ごみ出し支援事業の推進	○ごみ出しが困難な高齢者または障害者等の世帯に対し、地域の支援団体等がごみ出しを行う「コミュニティ支援型」と、コミュニティ支援型による対応が困難な場合に、市が戸別にごみを収集する「直接支援型」の2つの支援方法により支援を行い、対象世帯の日常生活上の負担を軽減するとともに、地域における支え合い・助け合いの活動を促進します。
7	重層的支援体制整備事業の推進	○複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題がある世帯の支援において、各分野で対応困難な場合に総合調整を行い、役割分担や支援の方向性の検討により、関係機関によるチームを構成し、世帯支援を行います。 ○相互に連携・協働するネットワークの構築や伴走支援を行う連携体制など、分野横断的で包括的な支援体制の推進を図ります。

重層的支援体制整備事業について（イメージ）

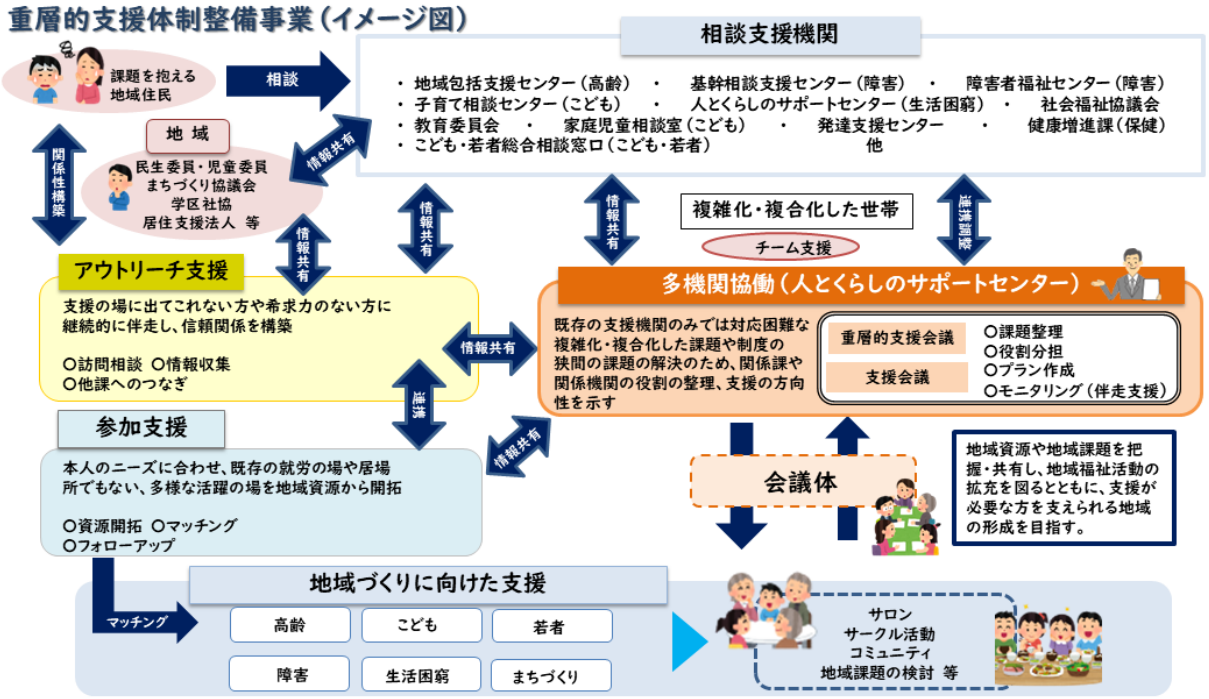

重点施策目標

① 地域ケア推進会議開催数

現状値（2025 年度）
48 回

目標値（2029 年度）
56 回

②家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手がいると答えた人の割合

現状値（2025 年度）
57.2%

目標値（2029 年度）
62.5%

（草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

（２）在宅医療・介護連携の推進

■現状と課題

◎医療と介護の両方のニーズを抱える高齢者の増加に伴い、在宅療養を支える医療・介護の連携体制の強化が急務となっています。

◎ニーズ調査では、多くの高齢者が可能な限り「自宅」で最期まで暮らし続けることを希望しており、入退院時のスムーズな連携や急変時・看取り・認知症対応などの在宅医療体制の確保がより一層求められています。

◎人生の終末期や将来の療養について本人が事前に考え、家族や医療・介護関係者と話し合うアセスメントや ACP（人生会議）の理解・普及も十分とは言えず、啓発の継続が必要です。

■施策の展開

○「草津市在宅医療介護連携センター」を中心として、地域の医療・介護関係者に対する情報提供や相談・支援体制を強化し、多職種連携推進会議や研修会等の開催を通じて切れ目のない支援体制を構築します。

○入退院支援ツール「入院・退院安心ロード」の活用を促進し、病院と居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）等との実効的な事例検討会等を実施します。

○「草津市未来ノート」を活用した出前講座や啓発活動を多職種と協働して展開し、市民がかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持ち、自分らしい生き方や療養について主体的に選択・準備できるよう支援します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
8	在宅医療・介護連携推進事業の推進	○「草津市在宅医療介護連携センター」において、地域の医療･介護サービスの地域資源の現状や先進情報の把握に努め、地域の医療・介護関係者に情報提供・発信を行うとともに、在宅医療と介護との連携にかかる相談・支援を行います。 ○在宅医療・介護連携の現状や課題を共有し、対応策の検討や多職種の連携を推進するため、地域の医療・介護関係者が参画する会議や研修会を開催します。 ○地域住民が、医療と介護の両方を活用しながら自分らしい暮らし方を考えるための周知・啓発に取り組みます。 ○入退院支援の連携の手引きである「入院･退院安心ロード」の活用を促進するため、ケアマネジャーや病院等とツールを用いた事例検討会を開催するなど、普及・啓発に努めます。
9	草津市未来ノートの啓発	○家族や大切な人とともに、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとする「草津市未来ノート」の普及・啓発を図ります。 ○草津市未来ノートの活用促進に向けて、多職種と協働して市内の小規模コミュニティで活動する市民団体等に対して出前講座を開催して、高齢者一人ひとりが自分が希望する治療や療養生活、どのような最期を迎えたいかなど自分の考えを周囲と話し合うきっかけとできるよう支援します。
10	かかりつけ医等普及促進事業の推進	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を普及するために、医師・歯科医師・薬剤師などによる出前講座や相談会を実施します。

（３）地域包括支援センターの機能強化

■現状と課題

◎高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターは、世帯全体の課題の複合化・複雑化（8050 問題、ヤングケアラー、身寄りがない高齢者の問題など）への対応が求められています。

◎センターの認知度は着実に高まっているものの、依然として認知していない市民も一定数存在しており、適切な初期相談や支援につながっていないケースの掘り起こしが課題です。

◎要支援者等に対する介護予防ケアマネジメントの効果的な実施と、多様なインフォーマルサービスを含む地域資源の積極的な活用が求められています。

■施策の展開

○関係課や多機関・関係機関との連携を密にし、複雑・複合化した相談課題に対して多機関協働によるチーム支援を強化することで、総合相談支援事業の充実を図ります。

○自立支援地域ケアカンファレンスや振り返りカンファレンス等を活用し、ケアマネジメントの質の向上と利用者の自立支援・つながりの維持・向上を図ります。

○介護予防ケアマネジメントにおいては、フォーマルな介護保険サービスのみならず地域サロンやボランティア活動等のインフォーマルサービスを幅広く組み合わせた支援のアセスメントを行い、利用者一人ひとりの状態に合わせた効果的なケアマネジメントを継続します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
11	総合相談支援事業の充実	○複雑化・複合化した課題を抱える世帯への適切な支援につながるよう、関係課や関係機関との連携を強化し、地域包括支援センターにおける相談支援の充実を図ります。
12	介護予防ケアマネジメントの充実	○利用者が地域で自立した生活を送れるよう、インフォーマルサービスも含めた多様な社会資源の活用や把握に努め、一人ひとりの状態に応じた効果的・効率的なケアマネジメントを行います。

（４）高齢者の安全安心な住まい・生活環境の充実

■現状と課題

◎ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、住み慣れた自宅でのバリアフリー化や、高齢者向け住宅（サ高住や有料老人ホーム等）の適切な供給・管理、身寄りがない高齢者等の入居保証・生活支援などの居住支援ニーズが高まっています。

◎実態調査やニーズ調査等においても、足腰の痛みや移動手段の不足による閉じこもり・外出控えが示されており、利便性の高い地域公共交通ネットワークの整備やバリアフリー化の推進が求められています。

◎近年頻発する自然災害や感染症の発生に備え、高齢者の個別避難計画の策定や事業所の業務継続体制（BCP）の整備といった安全・安心な生活基盤づくりが重要な課題となっています。

■施策の展開

○草津市居住支援協議会を軸とした官民連携の体制を充実させ、住宅確保要配慮者等の入居・暮らしを支える居住支援を推進するとともに、サービス付き高齢者向け住宅等の適切な供給支援を行います。

○住宅改修費給付や住宅改造費補助を通じて自宅のバリアフリー化を支援します。地域公共交通面では、「草津市バリアフリー基本構想」および「草津市地域公共交通計画」に基づき、まめバス・まめタクをはじめとする地域公共交通ネットワークの維持・充実と道路・施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

○災害・感染症対応としては、関係機関と連携した個別避難計画の策定推進や介護サービス事業所の BCP（業務継続計画）策定・運用支援を行い、緊急時でも継続して必要な支援を受けられる環境を整備します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
13	高齢者が安心して暮らせる住まいの確保	○高齢者の多様な住まいのニーズに対応するため、官民連携による居住に係る相談体制を整備するとともに、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の入居時や入居後の暮らしを支える居住支援の推進に取り組みます。また、適切な居住支援の推進に向けて、草津市居住支援協議会を軸とした体制の充実を進めます。 ○サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅の適切な供給を管理するとともに、介護保険サービスの住宅改修や在宅高齢者住宅改造費補助金の活用による住まいのバリアフリー化を支援します。また、高齢者の状態に合わせた必要な住宅改修ができるよう助言を継続します。
14	バリアフリー基本構想に掲げる交通事業の推進	○市民の誰もが、同じように生活し、活動できる共生社会の実現およびすべての人々が様々な生き方を主体的に選択し、元気と誇りを持てる生活の実現を目指した「草津市バリアフリー基本構想」の策定を受け、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業などの各関連事業者が、基本構想に即した事業を実施するよう、その進捗状況を管理します。
15	施設のユニバーサルデザイン化の促進	○「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、届出書の内容を審査し、施設のユニバーサルデザイン化の促進に向けて、適切な助言・指導を行います。
16	地域公共交通ネットワークの充実	○「草津市地域公共交通計画」に基づき、市民（地域）、交通事業者、行政が連携、協働して地域公共交通ネットワークを形成し、地域公共交通の充実を図ります。
17	災害時等における高齢者支援体制の整備	○感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、介護サービス事業所の業務継続計画（BCP）策定を支援します。また、日ごろからケアプラン等の作成を通じて把握する避難行動要支援者の本人情報と、BCPで整理する災害時の事業所対応をつなぎ、関係機関と連携して個別避難計画の策定を推進します。

【参考】市内のサービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの状況

種別	戸数	入居者	市内入居者	入居率	市内入居率	入居者中市内率
有料老人ホーム A	62 戸	59 人	32 人	95.2%	51.6%	54.2%
有料老人ホーム B	8 戸	8 人	7 人	100.0%	87.5%	87.5%
有料老人ホーム C	48 戸	42 人	22 人	87.5%	45.8%	52.4%
有料老人ホーム D	42 戸	34 人	23 人	81.0%	54.8%	67.6%
有料老人ホーム E	44 戸	38 人	16 人	86.4%	36.4%	42.1%
有料老人ホーム F	40 戸	36 人	10 人	90.0%	25.0%	27.8%
有料老人ホーム G	24 戸	17 人	5 人	70.8%	20.8%	29.4%
有料老人ホーム H	28 戸	16 人	6 人	57.1%	21.4%	37.5%
サービス付き高齢者住宅 a	20 戸	20 人	11 人	100.0%	55.0%	55.0%
サービス付き高齢者住宅 b	34 戸	31 人	18 人	91.2%	52.9%	58.1%
サービス付き高齢者住宅 c	20 戸	21 人	13 人	105.0%	65.0%	61.9%
サービス付き高齢者住宅 d	53 戸	56 人	25 人	105.7%	47.2%	44.6%
サービス付き高齢者住宅 e	75 戸	68 人	26 人	90.7%	34.7%	38.2%
サービス付き高齢者住宅 f	44 戸	13 人	9 人	29.5%	20.5%	69.2%
サービス付き高齢者住宅 g	27 戸	29 人	15 人	107.4%	55.6%	51.7%
サービス付き高齢者住宅 h	39 戸	35 人	13 人	89.7%	33.3%	37.1%
計	608 戸	523 人	251 人	86.0%	41.3%	48.0%

※戸数には複数人部屋が含まれます。

（令和 5 年 4 月 1 日時点）

未更新

基本目標２　介護予防・生きがいづくりの充実・推進

（１）介護予防活動の推進【重点施策】

■現状と課題

◎「健幸都市草津」を目指す本市において、高齢者が自立した日常生活を送るためには、運動・栄養・口腔・社会参加等を一体とした介護予防・フレイル予防の推進が重要です。

◎ニーズ調査結果では、「うつ傾向」や「認知機能低下」のリスク該当者が約４割に上るなど、早期の予防介入や啓発が必要です。また、フレイルの認知や予防行動に男女で差がみられるなど対象を絞った取組を検討する余地があります。

◎地域では「いきいき百歳体操」や「草津歯（し）・口からこんにちは体操」などの通いの場が定着しているものの、通いの場に一度も参加したことがない高齢者が過半数を占めており、若い世代（前期高齢者）への啓発や新しい参加者の掘り起こし、サポーター（リーダー）の高齢化・固定化への対応が課題となっています。

■施策の展開

○医療・介護データを活用した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進し、ハイリスク者に対する個別アセスメント・指導を強化します。

○オーラルフレイルやフレイル全般に関する知識の周知・啓発講座を推進し、管理栄養士・理学療法士・歯科衛生士等の専門職派遣による出前講座を強化します。

○「いきいき百歳体操」や「草津歯（し）・口からこんにちは体操」に取り組む住民団体等への立ち上げ支援や備品貸出、専門職・職員の派遣、交流会の開催を継続し、活動の定着と拡大を図ります。

○ｅスポーツ等の新しい手法を取り入れた介護予防教室の実施や、サポーター養成講座を通じた地域の人材育成、若年高齢層への周知活動を積極的に展開します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
18	介護予防・生活支援サービスの充実	○利用者の身体の状況などに応じて、日常生活を充実させる介護予防や日常生活の自立を目指すためのサービスを運用していきます。 ○介護予防ケアマネジメント等により、支援を必要とする高齢者に対し、介護予防・生活支援サービスが適正に提供されるよう、事業者への指定・指導を行います。
19	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	○高齢社会の急速な進行に伴い、介護予防事業や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の保健事業を効果的かつ一体的に進めるため、庁内担当課および関係団体との連携のもと、地域の課題把握と地域の特性に応じた健康づくりを進めます。 ○医療保険等のデータから抽出された健康課題を有する高齢者に、ハイリスクアプローチ(個別的支援)を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。
20	フレイル予防の推進	○管理栄養士・理学療法士・保健師・歯科衛生士等の専門職が地域サロン等に出向き、フレイル予防の取組や啓発を行い、高齢者の心身の健康保持・増進を図ります。 ○専門職の派遣以外にも様々な啓発機会を捉えて、フレイルに関する正しい知識の普及を推進します。
21	介護予防体操の推進	○いきいき百歳体操や草津歯（し）・口からこんにちは体操に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣を行うことで立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。 ○今後も進展が見込まれる高齢化を踏まえて、引き続き体操を継続できるように支援するとともに、体操以外にも脳活等を取り入れるなど、楽しみながら取り組める活動を展開します。 ○早期からの参加につながるよう、きっかけづくりや意識啓発を進めます。 ○オーラルフレイルに対する関心を高めて行動変容につながるように、高齢者自身がオーラルフレイルに気づくこと、さらには改善が可能なことを知り、生活の中でオーラルフレイルの予防に取り組むことができる講座を開催します。

	事　業	内　容
22	**介護予防普及啓発事業の推進**	○ｅスポーツ等の介護予防教室や「高齢者をささえるしくみ」、出前講座等を通じて、運動器機能向上や栄養改善等の介護予防の普及・啓発を行います。 ○サポーター養成講座（いきいき百歳体操等）の開催により、積極的に地域で介護予防を進める人材育成を行います。 ○介護予防活動の一環として、ｅスポーツを実施できる環境を提供し、参加者の拡大につなげます。 ○いきいき百歳体操の長期実施団体が増加するように、活動の継続を評価する仕組みを検討します。

重点施策目標

①介護予防サポーター（いきいき百歳体操サポーター、脳活リーダー、転倒予防サポーター）の新規者数

現状値（2025 年度）　19 人　→　目標値（2029 年度）　60 人

②健康づくりやフレイル予防のために取り組んでいることがある人の割合

現状値（2025 年度）　85.3%　→　目標値（2029 年度）　86.6%

（草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

（２）健康づくりの推進

■現状と課題

◎高齢期における生活習慣病の発症・重症化予防や健康維持のためには、働く世代からの継続した健康づくりの習慣化や食育の推進が不可欠です。

◎地域の健康課題をデータ（KDB 等）に基づき的確に把握し、地域や企業の特性に応じた住民主体の健康増進活動を定着させることが求められています。

◎特定健診の受診率向上や重複・頻回受診、重複服薬の適正化など、医療費適正化に向けた取組も重要となっています。

■施策の展開

○働く世代を含む多様な年齢層に対して、関係機関・企業と連携した健康啓発事業や生活習慣病予防の取組を実施します。

○市内飲食店等と協力した食育推進、健康推進員による地域での食育・健康づくり活動を支援します。

○医療・介護データ等の分析に基づく地域ごとの健康課題を関係課・地域の団体と共有し、地域特性に応じた住民主体の健康づくりを促進します。

○電話勧奨や周知啓発による特定健診受診率向上を図り、「草津市国民健康保険保健事業推進計画」に沿った保健事業やレセプト分析を通じた医療費適正化対策事業を推進します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
23	健康増進に向けた啓発の推進	○働く世代を含む様々な年齢層の市民へ効果的に健康づくりをアプローチするため、関係機関と連携し、健康啓発事業の展開や生活習慣病に関する啓発・取組を行います。
24	食育の推進	○食育の実践の環を広げるため、市内飲食店等の関係機関と連携し取組を行います。 ○健康推進員による地域での食育推進事業に積極的に取り組みます。

	事　業	内　容
25	地域の特性に応じた健康づくりの推進	○地域ごとの医療保険や介護保険等の分析データを活用して抽出した健康課題について、庁内関係課や地域の関係機関、企業等と共有し、地域の特性に応じた健康づくりへの取組が住民主体により進められるよう推進します。
26	医療費適正化対策事業の推進	○電話勧奨や周知啓発により、特定健診受診率向上を図ります。また、第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画（令和5年度策定）に基づいた保健事業を実施し、医療費適正化をさらに推進します。
27	健康推進員による健康づくり活動の推進	○地域における高齢者ふれあいサロンなどの事業を通じて、健康推進員が地域に根ざした健康づくり活動に積極的に取り組みます。

（3）社会参加における交流の促進

■現状と課題

◎高齢者が社会の中で役割を持ち、他者と交流することは、生きがいや孤立防止、フレイル予防に大きな効果をもたらします。しかし、ニーズ調査では各種サークルや地域活動に「参加していない」高齢者が半数以上を占めており、外出機会や交流の機会が得られていない層へのアプローチが課題です。

◎多世代との交流や文化・芸術・スポーツ活動を通じた学び・自己実現の機会、難聴高齢者へのコミュニケーション支援など、多様化するニーズに応じた環境整備が求められています。

■施策の展開

○大学等と連携した生涯学習講座や学習ボランティア育成、草津市美術展覧会などのイベントを開催し、文化・芸術に触れる機会を充実させます。一般向けスポーツイベントやニュースポーツ普及を通じた生涯スポーツ活動の推進、隣保館や地域まちづくりセンターにおける地域特性を生かした多様な講座やサロン・居場所づくりを実施します。

○長寿の郷ロクハ荘やなごみの郷での介護予防･多世代交流事業を強化するほか､｢地域協働合校推進事業」によりこどもと大人がともに学び合う機会をつくります。

○図書館での認知症予防と連動した読書ミニ講座の開催を通じて、閉じこもり防止と社会参加を後押しします。

【実施する事業】

	事　業	内　容
28	生涯学習などの活動の場や機会の充実	○大学等と連携した学習機会の提供を行うとともに、地域の学習活動を支える人材育成のための支援講座の実施、学習ボランティアの育成・活動促進、講演会や学習イベントなどの生涯学習情報の発信を行います。 ○草津市美術展覧会などを開催することで高齢者が身近に文化・芸術にふれる機会を提供します。
29	生涯スポーツ活動の充実	○一般市民向けのスポーツイベントや歩こう会等、ニュースポーツや健康づくりの事業を展開し、高齢者が身近にスポーツを感じ、気軽に楽しめる機会を提供します。

	事　業	内　容
30	隣保館における健康福祉事業の推進	○各隣保館において、創作活動や日常生活訓練等の事業を行い、高齢者の福祉の向上を図るとともに、生きがいづくりの支援を行います。 ○多くの利用者に満足いただけるよう、各館が創意工夫を凝らした様々な講座を年度初めの事業計画書に基づき実施します。 ○誰もが気軽に事業や施設を利用できるサロンを開設し、自宅に閉じこもりがちな高齢者の居場所づくりや、健康の増進を図ります。
31	地域まちづくりセンターにおける学びの場の充実	○各地域まちづくりセンターにおいて、市民を対象に地域の特性を生かした講座等を実施します。 ○各地域まちづくりセンターが企画する講座等の情報を、広報紙（地域情報紙、広報くさつなど）やホームページ（まちづくり協議会ＨＰ、市ＨＰなど）など、様々な媒体を通じて提供します。
32	長寿の郷ロクハ荘およびなごみの郷での取組の推進	○文化活動や教養の向上、レクリエーション活動を通じた多世代の交流促進を図るとともに、高齢者を対象とした介護予防教室の充実を図るなど、高齢者のニーズに応じた取組を進めます。 ○「長寿の郷ロクハ荘」や「なごみの郷」における高齢者に対する介護予防事業の充実を図り、また多世代交流の場の提供を通して施設の活性化を促し、高齢者の生きがいづくりを推進します。
33	地域協働合校推進事業の推進	○学校・家庭・地域が連携を図り、こどもと大人が学び合うことで、こどもが主体となって自ら考え行動できる人材を育成し、将来の担い手づくりと持続可能な地域づくりにつなげるため、地域の特色を生かした学習・体験活動を実施します。 ○こどもの学びを充実したものにするため、市内全小中学校に配置する地域コーディネーターのネットワークを生かし、地域資源や人材の発掘につなげ地域ごとに特色ある協働事業を展開します。 ○自ら考え、行動できる人材の育成を進めるため、こどもと大人が主体的に地域活動に関わり学ぶ地域協働合校事業を、学校だけでなく地域においても段階的に展開します。

	事　業	内　容
34	**高齢者向け読書講座の推進**	○趣味や脳の活性化、生きがいづくりに関する読書講座により、学びの推進と健康寿命延伸につながることを目指します。 ○図書館イベントの機会を活用し、認知症予防に連動した企画も含めたミニ講座を開催します。

（４）生きがいづくり・活躍できる場づくりの充実【重点施策】

■現状と課題

◎高齢者の豊富な知識や経験、労働能力を地域社会で活かすことは、本人の生きがい創出だけでなく、地域の支え合い体制の持続可能性を高める上でも重要です。

◎老人クラブや地域サロンの活動では、参加者の固定化や会員減少などの課題が生じており、組織の活性化や新たな立ち上げ・継続支援が必要です。

◎ボランティア活動の促進や高齢者の就労支援（シルバー人材センター等）を通じて、高齢者自身が「支えられる側」から「支え手・地域の主役」として活躍できる環境づくりが求められています。

■施策の展開

○老人クラブの自主的活動や組織づくりを支援するためのコーディネーター（創造推進員）配置の支援、事業の活性化を推進し、魅力向上と会員増を図ります。

○地域サロン活動の拡充に向けては、活動費や人件費補助を行い、立ち上げ支援やサロン間交流会など、プログラムの充実と相互協力を深める市社会福祉協議会の事業を支援します。

○高齢者の人権に対する正しい理解と差別解消に向けた人権セミナーや啓発講座を実施します。

○ボランティア活動の推進として「介護予防サポーターポイント制度」（活動実績に応じたポイント付与・換金）を継続し、参加意欲の向上と地域活動の活性化を図ります。

○草津市シルバー人材センターへの事業補助を通じて高齢者の就業機会提供と労働能力活用を推進し、新たな役割と生きがいを持てる社会を構築します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
35	老人クラブ活動の充実	○老人クラブの自主的な活動や、コーディネーターの役割として創造推進員の配置を支援し、組織の活性化を図ります。 ○老人クラブ活動の活性化および会員数増加に向けた取組を老人クラブ連合会とともに進め、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを支援します。
36	地域サロン活動の充実	○高齢者の見守り活動を推進し、介護予防や趣味の場づくりを通じて、身近な場所で支え合う関係づくりができるよう、地域サロン活動の拡充を支援します。 ○地域サロンの活動の継続と活性化のために、団体への活動費の助成や交流会の開催などを行うサロン活動支援員の人件費補助を引き続き実施します。
37	人権課題に対する正しい理解の普及啓発	○高齢者の人権を含むあらゆる人権についての正しい理解の促進と差別の解消に向けて、教材や図書等の充実に努め、人権セミナー等の実施および教材や図書の貸し出しを通じた啓発を行います。
38	ボランティア活動の推進	○高齢者がいきいきと地域活動に取り組むことができるよう、地域福祉活動の担い手となるボランティアの育成や、身近な居場所づくり・生きがいづくりにつながるボランティア活動の推進に引き続き取り組みます。 ○ボランティア活動への動機付けとなる介護予防サポーターポイント制度を通じて、高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう支援します。 ○高齢者をはじめとするボランティアの方々に安心して活動に参加していただけるように、引き続きボランティア活動保険の周知啓発に努めるとともに、ボランティアに関する情報発信などを行い、活動の活性化を図ります。
39	高年齢者労働能力活用事業の推進	○高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して、「草津市高年齢者労働能力活用事業補助金」を交付します。

重点施策目標

①地域サロンの年間延べ参加者数

現状値（2025 年度）		目標値（2029 年度）
69,464 人	⇒	79,000 人

②生きがいがあると答えた人の割合

現状値（2025 年度）		目標値（2029 年度）
62.3%	⇒	65.1%

（草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

基本目標３　サービスの質の向上と介護人材の育成

（１）高齢者を支える各種サービスの推進

■現状と課題

◎要介護状態になっても可能な限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅生活を支える多様な福祉サービスや介護サービスの維持・拡充が重要です。

◎ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、配食、緊急通報、外出支援、日常生活用具給付などの福祉サービスのニーズは多様化しています。

◎在宅生活を計画・調整するケアマネジャー（介護支援専門員）の資質向上や地域包括支援センターとの連携強化、地域密着型サービス事業所の質的向上、障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行（高齢障害者対応）などが重要な課題となっています。

■施策の展開

○緊急通報システム、福祉理髪、外出支援、配食サービス等の高齢者福祉サービスのさらなる充実とニーズに合わせた見直し・拡大を検討します。

○ケアマネジャーへの支援として、地域包括支援センターが中心となり関係機関とのネットワーク構築を支援するほか、ケアマネジャー連絡会や主任介護支援専門員連絡会を定例開催してケアマネジメントの質の向上を図ります。

○福祉資源循環事業（車いす貸出事業）の適切な運用を行うほか、傾聴ボランティアによる高齢者電話訪問事業を通じて安否確認と相談支援につなげます。

○地域密着型サービス事業所に対しては、運営推進会議の定期開催や集団指導等を通じて地域のニーズに即した質の高いサービス提供を支援します。

○福祉部局間の連携（長寿いきがい課と障害福祉課等）および検討会議を定例開催し、高齢障害者が障害福祉から介護保険制度へ円滑に移行できるよう連携体制を強化します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
40	高齢者福祉サービスの充実	○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護保険サービスの対象とならない高齢者等の自立した生活を支えるために緊急通報システム、日常生活用具の給付や貸与、福祉理髪サービス、外出支援サービス、住宅小規模改造助成、ふとんクリーンサービス、配食サービス等を提供します。 ○高齢者福祉サービスの拡大の検討も含め、さらなる充実を図ります。
41	ケアマネジャーへの支援	○ケアマネジャーが地域の関係機関や関係者と連携し、高齢者を支援できるよう、地域包括支援センターが関係づくりを支援します。 ○ケアマネジャー連絡会や主任介護支援専門員連絡会において、ケアマネジメントに必要な情報提供や情報交換を行うことで、サービスの円滑な利用や課題解決力の向上を支援します。
42	生活管理指導短期入所の推進	○在宅で援助が必要な高齢者を対象に、養護老人ホームの短期宿泊で日常生活に対する指導および支援を実施します。
43	福祉資源循環事業（車いす貸出事業）の推進	○草津市内に居住する人等で、一時的に歩行が困難となった人の通院・外出に車いすを貸し出します。 ○事業内容の見直しも検討しつつ、引き続き一時的に車いすが必要な市民に対して車いすを貸し出します。
44	高齢者電話訪問事業の推進	○65歳以上のひとり暮らしや日中をひとりで過ごす高齢者を対象に、傾聴ボランティアが電話訪問を行います。利用者の困りごとなどについて、必要に応じ、同意を得たうえで、民生委員・児童委員や利用されている福祉サービス事業者などに相談をつなげます。 ○電話不通時には関係機関と連携して迅速な安否確認を行う体制を維持するとともに、支援を必要とする方へのさらなる周知・啓発に努めます。
45	地域密着型サービス内容の充実	○地域密着型サービス事業所運営推進会議において、利用者やその家族からの意見内容を整理し、集団指導などの機会を通じて、他の事業所にも伝達を行うことで、課題の共有を図り、地域のニーズに即した事業所運営を目指します。 ○地域密着型サービス事業所が、地域住民からの相談や交流を通じて地域とつながりのある生活を利用者に提供するための取組ができるよう支援します。

	事　業	内　容
46	高齢障害者の円滑なサービス利用に向けた連携強化	○高齢障害者に対する支援をスムーズに行うことができるよう、福祉部局間および関係機関との連携体制の強化を図ります。 ○円滑なサービス利用に向けて対象者の状態の把握に努め、適切な窓口に繋ぐなど連携体制を整えます。 ○高齢障害者が、障害福祉サービスから介護保険サービスへスムーズに移行ができるよう、検討会議を行います。

（２）介護保険制度の安定的な運営

■現状と課題

◎介護保険給付費が増加傾向をたどる中、将来にわたり制度の持続可能性を確保するためには、適切な給付の管理と適正化事業の継続が不可欠です。市民や事業者に対して制度の仕組みや法改正内容、市内の事業所情報をわかりやすく周知・啓発することが求められています。

◎国の指針に基づき、要介護認定の適正化やケアプラン点検、医療情報との突合等の主要事業を着実に実施するとともに、自立支援・重度化防止に資するリハビリテーションサービス等の提供体制を構築することが課題です。

■施策の展開

○パンフレット、広報紙、ホームページ等の各種媒体を活用し、介護保険制度の概要や制度改正、サービス内容に関する市民への周知を推進します。

○給付の適正化に向けては、国の給付適正化指針に従い「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「医療情報との突合・縦覧点検」等の主要事業を確実に実施します。

○安定的なサービス供給体制の確保と自立支援・重度化防止に寄与するリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を進めます。

【実施する事業】

	事　業	内　容
47	介護制度や事業所情報の周知啓発	○介護保険制度のサービス内容や制度改正の内容を、パンフレットや広報紙、ホームページ等の媒体を通じて、広く市民に周知します。 ○市内の介護サービス事業所の情報について、窓口・ホームページ等による情報提供に取り組みます。

	事　業	内　容
48	介護給付の充実と適正化	○介護保険サービスや日常生活支援総合事業などの安定供給のためのサービス量の確保を図り、すっきりさわやかサービス等市町村特別給付を実施するとともに、介護給付適正化主要３事業である「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を実施し、介護給付の適正化を図ります。 ○リハビリテーションサービス提供体制の構築を目指します。

（３）介護人材の育成・確保【重点施策】

■現状と課題

◎生産年齢人口の急減に伴い、介護現場における人員不足（必要職員数の不足）が進行しており、事業所の安定運営やサービスの質の維持が課題となっています。

◎介護人材実態調査等においても、事業者が求める質（人材）と数（人員）の乖離が指摘されており、近隣自治体や滋賀県、関係団体と連携した広域的な人材確保・育成が急務です。

◎介護従事者の負担軽減や定着率向上のため、ICT や介護ロボット、センサー等の「介護テクノロジー」の導入支援・DX 化等の「介護現場の生産性向上」、事業者間の協働化・大規模化、外国人材の受入を含めた総合的な経営・職場環境改善を検討していく必要があります。

■施策の展開

○滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所等と連携し、広域的な視点から介護人材の育成・確保に向けた取組（就職相談会、若年層への魅力発信、研修開催等）を推進します。外国人材を含めた多様な介護人材の資質向上に向けた研修などを通じて介護サービス事業所を支援します。

○介護テクノロジー（ICT・介護ロボット・業務管理ソフト等）の導入補助や業務改善・生産性向上に向けた導入支援について、制度の周知を行います。

○事業所の経営基盤強化や協働化を促し、介護従事者の働きやすい職場環境づくりと魅力向上を一体的に進め、質の高い介護サービスの持続的な提供体制を確立します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
49	介護人材の確保に向けた取組の検討	○外国人を含めた介護分野に従事する人材の育成・確保に向けて、滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所等と連携した広域的な観点を含めた取組を推進します。 ○若年層への働きかけや会議・研修等の開催を通じて、介護・福祉分野に従事する人材の育成・確保の機会の創出に取り組みます。

重点施策目標

介護人材の増加

令和８年度の介護職員数を 100%としたとき、要介護認定者数の伸び率を超える介護職員数の伸び率

現状値（2026 年度未調査段階）　　目標値（2029 年度）

１００％ ⇒ $\left(100 \times \frac{\text{要介護認定者数}}{\text{2026 年度要介護認定者数}}\right)$ %以上

（４）家族介護者への支援の充実

■現状と課題

◎在宅で要介護高齢者を介護する家族の高齢化（老老介護）や、仕事や育児との両立など、家族介護者の身体的・精神的・経済的負担が深刻化しています。

◎在宅介護実態調査等においても、認知症や重度化に伴う介護不安や夜間対応の負担、ケアに関する悩みが示されており、適切なアドバイスやレスパイト、同じ悩みを持つ介護者同士が交流・相談できる機会の提供が引き続き強く求められています。

■施策の展開

○医療・福祉・介護の専門職による「家族介護教室」を定期開催し、適切な介助方法や介護知識・技術の習得を支援するとともに、介護者同士の交流や情報交換の場を提供します。

○家族介護者が抱える不安や悩みを気軽に相談できるよう「家族介護なんでも相談会」を継続開催します。

○広報や開催内容の工夫・見直しを通じて参加者の満足度向上と参加促進を図り、家族介護者の孤立防止と負担軽減（レスパイト支援等）を推進します。

【実施する事業】

	事　業	内　容
50	家族介護教室の推進	○医療・福祉・介護の専門職による家族介護教室を開催し、介護に関する知識や技術の習得を支援するとともに、介護者同士の交流・情報交換の機会を設けます。
51	家族介護なんでも相談会の推進	○家族介護者が気軽に相談できる場として、定期的に「家族介護なんでも相談会」を開催し、家族介護者への相談体制の充実を図ります。

第６章

介護保険の事業費の見込み

第６章　介護保険の事業費の見込み

本計画期間における介護保険事業費および保険料算定の概略を示します。算定の手順は、過去の利用実績を基に、計画期間における介護保険サービスの利用量を推計します。その結果から介護保険給付費を算定し、さらに地域支援事業費なども見込むことで介護保険の事業費を算定します。そこから、保険料で負担する分の金額を見込み、第1号被保険者数で配分することで、保険料基準額を算定します。

１　サービス見込量の算定

介護保険事業費の算定にあたっては、計画期間における介護保険サービス利用量を見込む必要があります。今後の要支援・要介護認定者数の推計人数を前提として、サービス基盤の整備方針などを踏まえ、サービス利用量を以下のように見込みます。

（１）居宅サービスの見込量

居宅サービスについては、介護サービス、介護予防サービスを次のように見込みます。

【介護サービスの見込量（各年度の月平均）】

検討中

サービス種別	単位	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 22 年度
訪問介護	回/月				
訪問入浴介護	回/月				
訪問看護	回/月				
訪問リハビリテーション	回/月				
居宅療養管理指導	人/月				
通所介護	回/月				
通所リハビリテーション	回/月				
短期入所生活介護	日/月				
短期入所療養介護（老健）	日/月				
短期入所療養介護（病院等）	日/月				
短期入所療養介護（介護医療院）	日/月				
福祉用具貸与	人/月				
特定施設入居者生活介護	人/月				
特定福祉用具購入費	人/月				
住宅改修費	人/月				
居宅介護支援	人/月				

第７章

計画の推進

第７章　計画の推進

１　各主体の役割

本計画において地域包括ケアシステムの深化・推進を目指していくためには、行政や介護サービス事業所、関係機関だけでなく、市民、地域といった各主体が自らの役割を認識し、連携を深めていくことが重要となります。地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となりうるものであり、第9期計画から引き続き、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備していく必要があります。

地域共生社会は、高齢者のみならず、障害児者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持って、お互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティを形成し、公的な福祉サービスとの協働により、助け合って暮らせる地域社会の実現を目指すものです。

本市としては、それぞれの主体が、地域包括ケアシステムの担い手として、適切な役割を果たせるように、連携と協働のもと、計画の効率的で効果的な推進を図ります。

（１）市の役割

市は、本計画の推進主体であり、介護保険制度の運営主体として、本計画に基づく取組を進め、本市の地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていきます。

そのために必要な基盤を整備するとともに、今後は、医療ニーズと介護ニーズをあわせ持つ高齢者等の増加が予測されるため、医療や介護・健康づくり、交通、住宅部門など、関係機関と連携を密にし、地域における在宅医療や在宅介護を提供する関係者間の連携を推進していくことが必要です。

（２）介護・医療等の関係機関に期待される役割

介護サービス事業所、保健・福祉・医療の関係機関などには、地域包括ケアシステムにおけるサービスの担い手として、高齢者のニーズに応じた質の高い利用者本位のサービスを提供することが期待されます。また、利用者の権利擁護に関して十分な配慮がなされ、適切なサービス提供はもとより、利用者本位のサービスの提供が期待されます。

地域包括ケアシステムの一層の深化・推進に向けては、様々な職種が高い専門性を発揮するとともに、きめ細かく連携していくことが不可欠です。医師、歯科医師、薬剤師、看護職員や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士等の医療関係職種と、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー等の介護関係職種との連携を強化し、それぞれが主体的に地域包括ケアシステムの一翼を担っていくことが期待されます。

（３）市民に期待される役割

「自らの健康は自らでつくる」という意識を持ち、生活習慣病の予防をはじめとして健康の保持増進に努め、自ら介護予防に取り組むことが期待されます。また、たとえ介護が必要になっても、地域包括ケアシステムの様々な機能を活用しながら、地域の中で尊厳をもって自分らしい生活を続けていく意欲と努力が期待されます。

趣味や仕事、人との交流など、それぞれの生きがいを持って心身ともに健やかな生活を送るとともに、地域の中での自らの役割を自覚し、地域包括ケアシステムの担い手として地域で活躍し、地域共生社会を実現していく可能性にも期待が高まっています。

（４）地域等に期待される役割

地域包括ケアシステムにおいては、地域そのものが高齢者の生活の場であり、大きな役割を果たすこととなります。住民同士がお互いを思いやる心や連帯意識の醸成に努めながら、地域包括ケアシステムの一翼を担い、近隣のなじみの関係を生かした取組として、身近な場所での地域活動、高齢者の見守り、声かけ、安否の確認などを実践していくことに期待が寄せられます。

また、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、老人クラブなどの地域で活動している主体においては、それぞれの役割や特色を生かし、行政等との連携を図りながら、高齢者の心に寄り添う存在として、高齢者の身近な相談窓口、生きがいづくりや生活支援など、地域に根ざした活躍が期待されます。

地域包括ケアシステムの機能においては、サービス事業所等が提供する専門的なサービスとともに、身近なところで高齢者のちょっとした不便などを解消する多様な生活支援のサービスが重要となります。こうした役割を担うボランティアやＮＰＯなどの様々な取組が、地域に根ざした活動として定着していくこと、また、新たに生み出されることが期待されます。

２　計画の進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画の進行管理の体制を構築することが重要となります。全市的な観点から計画の推進を図るために、引き続き、「草津市あんしんいきいきプラン委員会」を中心に計画の進行管理を行います。具体的には各年度における事業の実施状況、目標達成状況、今後の実施方針などを定期的に整理･検討し、本計画の点検･評価を行うなど、ＰＤＣＡサイクルを活用し、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

３　計画の周知

本計画の目標や施策について、広く市民に周知していくため、広報くさつや市ホームページなどをはじめとして、多様な媒体を活用した広報活動を行います。